

都道府県等における里親等委託推進に向けた 個別項目ごとの取組事例

令和3年3月

厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課

(令和5年4月一部更新)

I 里親等委託推進の取組

1 広報・リクルートの取組

(1) 企業と連携した広報	
・ 企業・団体に向けた広報の実施（浜松市）	…… P 7
(2) 大学と連携した広報	
・ 大学との協働による広報啓発（美大生が里親制度を探求し表現）（秋田県）	…… P 7
・ 大学等の講義での里親制度の説明や里親体験の発表（徳島県）	…… P 8
・ 県内の大学での里親関係の講演及び特別授業の実施（愛媛県）	…… P 8
(3) 様々な媒体を活用した広報	
・ ラッピングバス広告を活用した広報（長野県）	…… P 9
・ ラッピングバス広告を活用した広報（和歌山県）	…… P 9
・ インターネットを使った広報（長野県）	…… P 10
・ 伝える内容を絞った広報（長野県）	…… P 10
・ 重点エリアにおける里親制度の広報（民間への委託事業）（愛知県）	…… P 11
・ 子育て支援事業と連携した里親制度の広報（香川県）	…… P 11
・ マスコミを活用した広報（静岡市）	…… P 12
・ さまざまな媒体を活用した広報（京都市）	…… P 12
・ 養育里親の愛称選定やきょうと里親支援・ショートステイ（愛称：ほっとはぐ）の開設（京都市）	…… P 13
・ 10月の里親月間における「本のまち あかし」との協働事業（明石市）	…… P 13
(4) ターゲットを絞った広報・リクルート	
・ ターゲットを絞った里親リクルート（新潟県）	…… P 14
・ ターゲットを絞った広報（千葉市）	…… P 14

(5) その他

- ・ 里親制度説明会の夜間開催（福井県）…………… P 15
- ・ 出張講座（愛知県）…………… P 15
- ・ 保健師や助産師等、様々な職種との連携（愛知県）…………… P 16
- ・ 子ども虐待対策・里親制度推進監の配置（三重県）…………… P 16
- ・ B型フォスタリング機関による里親支援の取組を促進（里親登録推進事業）（大阪府）…………… P 17
- ・ ターゲットを絞った制度周知やリクルートを効果的に実施（岡山県）…………… P 17
- ・ 1小学校区1里親（静岡市）…………… P 18
- ・ 啓発イベント「あおぞらマーケット」の開催（世田谷区）…………… P 18

2 研修・トレーニングの取組

(1) 登録研修

- ・ 登録前研修一部講義の講師依頼（市町村との連携）（北海道）…………… P 19
- ・ 里親登録希望者に合わせた柔軟な里親基礎研修、里親委託前研修の開催（横須賀市）…………… P 19

(2) 未委託里親への研修

- ・ 里親トレーニング事業（茨城県）…………… P 20
- ・ 受託前後の里親支援の取組（埼玉県）…………… P 20
- ・ 登録直後や未委託の里親を対象に一時里親推進事業（県事業）を活用（岡山県）…………… P 21
- ・ 養子縁組里親対象のサロンの実施（山口県）…………… P 21
- ・ 未委託里親へのトレーニング（徳島県）…………… P 22
- ・ 児童養護施設等において里親から各種ボランティアを募る（宮崎県）…………… P 22
- ・ 未受託里親のためのフォローアップ研修（静岡市）…………… P 23
- ・ 未委託里親を対象とした「子どもを迎えるための準備講座」等（神戸市）…………… P 23

(3) その他

- ・ 法定研修以外にも年間16回の研修を実施（岐阜県）…………… P 24
- ・ 登録後の里親支援研修（愛知県）…………… P 24

3 マッチングの取組

- ・ 児童家庭支援センター（里親支援機関）と協働した委託（措置）里親の選定（静岡県）………… P 25
- ・ 児童相談所の組織を改編し、「家庭移行推進チーム」を設置（大阪府）………… P 25
- ・ あらゆる支援機関が参加する里親支援連絡会（京都市）………… P 26

4 委託後支援の取組

- ・ 里親会（県里親連合会）の訪問支援員、フォスタリング機関の訪問支援等（青森県）………… P 27
- ・ 全ての委託児童に対して「里親養育支援委員会」（山形県）………… P 27
- ・ 里親による里親支援事業（ピアサポート事業）（群馬県）………… P 28
- ・ 里親支援機関による委託推進及び訪問支援事業（千葉県）………… P 28
- ・ 里親サポーター制度（愛知県）………… P 29
- ・ 施設から里親委託へ措置変更した際の里親支援専門相談員による委託後支援にかかる財政的な補助事業（三重県）………… P 29
- ・ 里親子によるP C I Tの実施（広島県）………… P 30
- ・ 里親等訪問支援事業として家事支援・相談支援を実施（岡山市）………… P 30
- ・ 里親として初めて子どもを受け入れる際の支援（明石市）………… P 31

II 特別養子縁組の取組

- ・ 会議体による里親委託及び特別養子縁組対象児童の情報把握（兵庫県）………… P 33
- ・ 特別養子縁組制度の普及啓発及び縁組成立後のフォローアップの実施（香川県）………… P 33
- ・ 医療機関と連携した新生児里親委託（特別養子縁組）の推進（愛媛県）………… P 34
- ・ 市内産婦人科にて特別養子縁組と里親制度に特化したパンフレット配架（相模原市）………… P 34

Ⅲ 里親支援専門相談員の役割

- ・ 里親支援専門相談員による主体的な活動の実施（栃木県） …… P 36
- ・ 里親支援専門相談員による里親家庭の支援（東京都） …… P 36
- ・ 2施設合同の里親サロンの実施（浜松市） …… P 37
- ・ ブロック単位での里親支援専門相談員による活動（京都市） …… P 37

参考（里親等委託推進に向けた取組事例）

- ・ 里親等委託推進に向けた取組（大分県） …… P 39
- ・ 里親等委託推進に向けた取組（福岡市） …… P 41
- ・ 障害児里親等委託推進モデル事業の取組（東京都） …… P 43
- ・ 障害児里親等委託推進モデル事業の取組（熊本県） …… P 44
- ・ 障害児里親等委託推進モデル事業の取組（江戸川区） …… P 45
- ・ 里親等委託推進提案型事業の取組（大阪府） …… P 46
- ・ 里親等委託推進提案型事業の取組（山口県） …… P 47
- ・ 里親等委託推進提案型事業の取組（大分県） …… P 48
- ・ 里親等委託推進提案型事業の取組（静岡市） …… P 49

I 里親等委託推進の取組

1 広報・リクルートの取組事例

(1) 企業と連携した広報

浜松市：企業・団体に向けた広報の実施

Point 地元企業・団体に勤務する社員・職員に里親制度を知ってもらうことにより、里親を目指す人を増やす効果を期待。

- 浜松市では、平成27年度から地元の大手企業、商工会議所、金融機関、総合病院を訪問するなどして、社員・職員向けに里親制度の周知を依頼。食堂など多くの人が集まる場所へのポスター掲示やチラシの配架、または電子掲示板へのチラシのデータ掲示など、各企業・団体において可能な範囲での周知をお願いしている。
- また、人事担当者に直接会う機会がある場合には、社員・職員が里親となり、養子縁組を前提とした里親委託に結びついた場合の育児休暇の取得への配慮などをお願いしている。
- 令和元年度は15社・団体へ依頼したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、直接の訪問はできる限り避け、電話で依頼し、チラシ・ポスターの送付などをお願いしている。
- 各企業・団体の理解で快く受け入れていただいております、現在まで続けることができています。

【配布したチラシ】



(2) 大学と連携した広報

秋田県：大学との協働による広報啓発（美大生が里親制度を探求し表現）

Point 秋田公立美術大学生が、乳児院の見学や職員との対話を通じて里親制度の意義や本質を探究し、デザイン思考を駆使してポスターに表現。デザイン性の高い広報物（ポスター）で、広く里親制度への関心を高めるとともに、潜在的な里親への働きかけとしている。

- 秋田赤十字乳児院では、秋田県がフォスティング業務を委託する以前の平成30年から秋田公立美術大学と連携し、里親制度の普及啓発事業に独自に取り組んでいる。
- 令和2年度からは、フォスティング業務の本格委託を契機に、秋田県、秋田赤十字乳児院、秋田公立美術大学の三者において連携を強化し、美大生がデザインしたポスターをトリガーに里親制度の普及啓発に傾注している。
- 具体的には、従来からの市役所等公共ホールに加え、ショッピングモールの協力を得てポスター展を開催し、県民の目に触れる機会の増加につなげている。この取組は、話題性から報道機関の取り上げ頻度も高い。
- 今後の展開としては、市町村と連携し、ポスター展の全県展開や集客の高い民間商業施設での開催、さらには、市町村イベントとタイアップし、『ポスター展示 + 制度説明コーナー』といったブース出展により、里親制度への県民の関心を高めていきたい。

【秋田拠点センターアルヴェ】



1 広報・リクルートの取組事例

(2) 大学と連携した広報

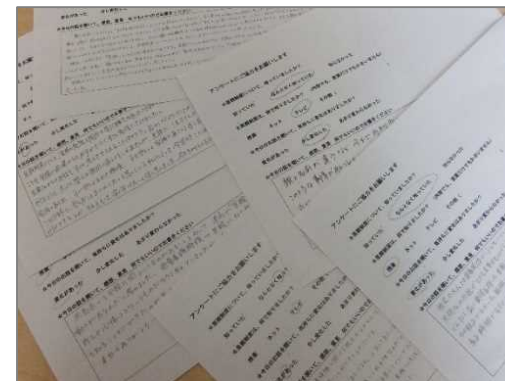
徳島県：大学等の講義での里親制度の説明や里親体験の発表

Point

社会的養護に関わりのある仕事に就く予定の学生を対象に、大学のカリキュラムに里親制度を設けることで、学生時から里親制度や子どもの養育に関する知識や理解を深めてもらう。

- 徳島県では、平成27年から、こども家庭支援センターひかりが主体となって、**医療や教育、福祉関係の大学や専門学校で、学生に対して里親制度についての講義を実施**。制度説明に加えて、里親による体験談の発表も実施することで、社会的養護における里親制度の意義をリアルに感じてもらえるようにしている。令和元年度は5つの学校において計8回開催した。
- 学生時から、里親制度への理解を深めてもらうことで、専門の職に就き、実際に里親里子と関わる機会に遭遇した際に、支援をスムーズに行うことが可能になる。また、里親制度が社会に自然と浸透するためには、**幅広い世代、特に若者に理解を深めてもらうことも重要**であるため、大学等での講義を継続している。
- 講義後のアンケートには、「**血のつながりだけが全てではないとわかった**」、「**なんとなく聞いたことがあった里親制度をきちんと理解できた**」等といった内容が書かれており、学生に理解を深めてもらう機会になっている。

【講義後学生アンケート】



愛媛県：県内の大学での里親関係の講演及び特別授業の実施

Point

保育士・教師を目指す学生への児童相談所の現場の理解促進。

- 愛媛県では、児童相談所の里親養育支援担当児童福祉司が、**県内の福祉系学科がある2大学及び教育系学科がある1大学等で講演、特別授業を実施**している。
- 令和2年には、福祉系学科がある大学等では**保育士養成課程の一部**として、教育系学科がある大学では**特別支援教育の中**で社会的養護、里親委託、養子縁組等について講話した。
- 福祉系学科がある大学からは児童相談所において**インターンの受入れも実施**している。
- 他の大学や専門学校のほか、市町、その他里親制度に関心のある者等からの講演依頼に随時対応している。また、講演等の機会がより多く創出されるよう積極的に周知に努めている。

【福祉系の学科がある大学での特別授業の実施状況】



1 広報・リクルートの取組事例

(3) 様々な媒体を活用した広報

長野県：ラッピングバス広告を活用した広報

Point

ラッピングバスが上田市内を運行することにより、多くの方の目に触れる機会を増やすことで里親の広報啓発・リクルートにつなげる。

- 長野県では、フォスティング業務を委託している、うえだみなみ乳児院が、**里親月間に合わせた令和2年10月1日から1年間**、上田市内を運行する**路線バスにラッピング広告を実施**している。
- ラッピングバス広告は、里親募集のチラシやポスターでも使用している赤ちゃんの写真を中心とした**インパクトのあるデザイン**にすることで、**広告注目率を高めている**。1年間を通じて市内で運行されることで、**反復的・継続的な地域密着型の広告展開**となっている。
- また、ラッピングバスへの**注目度を上げるとともに幅広い周知となるための工夫として、SNSを活用して、ラッピングバスを見かけたらSNSに投稿してもらおう**よう呼び掛けている。

【ラッピングバス広告】



和歌山県：ラッピングバス広告を活用した広報

Point

和歌山市内を運行するバス1台の側面にラッピング広告を掲出し、市内全域における里親制度の周知を図る。

- **バス車体には、社会的養護を受けている子どもが描いた絵を採用し**、里親と子どもとのつながりや里親制度が子どもの福祉のための制度であることを表現するようなデザインとし、**里親制度の普及啓発を実施**している。
- また、**里親月間中は、車内ポスターも掲出（バス8台分）**。バスを利用される方に、里親制度を知ってもらえるよう、**養育里親や養子縁組里親、週末里親のことなどいろいろなかたちの里親制度があることを伝え、周知を図った**。
- 費用は、**バスラッピングと車内ポスター掲出で60万円**。

【ラッピングバス広告】



【車内ポスター】



1 広報・リクルートの取組事例

(3) 様々な媒体を活用した広報

長野県：インターネットを使った広報

Point

インターネットのホームページ上に里親募集広告を掲載し、興味を持った方が手軽に情報を得られるようにすることで里親の広報啓発・リクルートにつなげる。

- 長野県ではフォスタリング業務を委託している、うえだみなみ乳児院が、令和2年9月中旬から約半年間、インターネットのホームページ上に東信地域限定で里親募集広告を掲載している。
- 広告をクリックすると、うえだみなみ乳児院のホームページに移動するようになっており、令和元年に施設が独自に制作した里親啓発コマercialや里親制度についての情報を閲覧できるようになっている。
- 広告のデザインは、目に留まるものになるよう色合いなどを工夫をしている。
- 広告の開始以降、施設ホームページの閲覧件数がそれまでの約4.2倍（10月～12月：延べ6,583回）に増加しており、里親制度についての問い合わせにもつながっている。

【インターネット広告】



長野県：伝える内容を絞った広報

Point

幅広い住民に興味を持ってもらえるよう、具体的で分かりやすい内容の募集チラシ・ポスターを作成し、里親の広報啓発・リクルートにつなげる。

- 長野県では、フォスタリング業務を委託している、うえだみなみ乳児院が、「0～2歳の赤ちゃんを短期間」という文言を強調し、具体的で分かりやすい内容にした募集チラシを作成した。
- チラシは幅広い住民に興味を持ってもらうためのもので入口であり、詳しい情報はその後知ってもらいたいという考えから、情報を網羅して記載するのではなく、伝えたいことが前面に出されるように工夫をした。
- また、赤ちゃんの写真を大きく入れることで目に留まりやすく、文言もイメージしやすいものにした。チラシ・ポスターを活用して、スーパーやコンビニ、飲食店などに掲示したり、市町村の協力を得て地域の回覧に入れていただくなどの取組を行い、広く周知を図っている。
- 「これなら自分にもできそうだ」と感じていただくことで、具体的な問い合わせにつながっている。

【里親募集チラシ】



1 広報・リクルートの取組事例

(3) 様々な媒体を活用した広報

愛知県：重点エリアにおける里親制度の広報（民間への委託事業）

Point

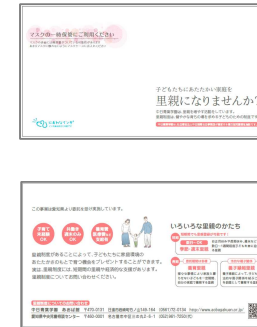
興味関心を得るツールとしてマスクケースを作成し、里親のリーフレットと共に重点エリア内の商業施設等において配布・設置し、里親制度の啓発を展開。

- 愛知県では、令和2年度から社会福祉法人中日新聞社会事業団へ里親制度の啓発及び研修の一部を委託し、**県内2市（日進市、長久手市）を里親啓発を行う重点エリアと位置付け**、民間のノウハウ、地域とのつながりを活かした啓発を展開している。
- 本事業は、委託可能な養育里親を増やしていくことを目的に、「フォスティング機関（里親養育包括支援機関）及びその業務に関するガイドライン」でも効果的な手法として紹介されている「**地域を絞り、集中的に繰り返し情報発信をすること**」を実践するとともに、新型コロナウイルス感染拡大に伴いマスク着用が増えている社会情勢を捉え、**多くの方の興味関心を得るツールとして、マスクケースを作成し、里親リーフレットと共に商業施設での配布、設置を実施している。**

〈主な事業の内容〉

- ・マスクケース及びリーフレット等の配布・設置
- ・休日・夜間開催の体験発表会（重点エリア内で毎月）
- ・休日開催の基礎研修及び登録前研修
- ・体験発表会の日時の啓発に新聞記事、新聞広告を活用

【マスクケース】



【体験発表会チラシ】



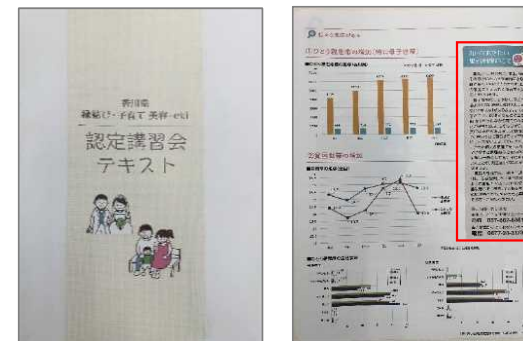
香川県：子育て支援事業と連携した里親制度の広報

Point

「縁結び・子育てサポーター」に里親制度を知ってもらうことにより、結婚や子育てを考えている方々への里親制度啓発につなげる。

- 香川県では、平成27年度から地域の美容院・理容院・サロン等において、店舗スタッフが、顧客である子育て中の保護者等と交流の機会を持つ場があることを活用し、認定講習を受けたスタッフから顧客に結婚支援や子育て支援についての情報提供を行う「**縁結び・子育て美容-eki**」事業を実施している。
- また、令和元年度からは保険外交員の方にも幅を広げ、進学・結婚・出産等のライフイベントのタイミングで結婚を希望する方やその親御さん、子育て中の保護者と交流の機会があるということで、「**縁結び・子育てサポーター**」として協力をいただいている。（令和元年度末現在の認定店舗数累計429店舗）
- **里親制度の広報にあたっては同事業を活用し**、「縁結び・子育て美容-eki」認定講習会テキストや認定店舗のほか、子育て家庭が利用する施設等に配布する「縁結び・子育て美容-eki新聞」に里親制度について掲載し、広く県民への周知を図っている。

【「縁結び・子育て美容-eki」サポーター認定講習会テキストへの掲載】



1 広報・リクルートの取組事例

(3) 様々な媒体を活用した広報

静岡市：マスコミを活用した広報

Point 普及啓発事業をマスコミに取り扱っていただき、分かりやすく市民に伝える。

- 静岡市では、**地元放送局のアナウンサーに里親家庭支援センターの広報大使に就任していただき、テレビ、ラジオで里親制度や一日里親体験などの行事を広報**している。
- **ポスター、チラシに積極的に広報大使や地元 J 1 サッカーチームのマスコットを掲載**している。
- 贈呈式や里親月間記念講演会、制度説明会などをマスコミに取り扱っていただくため、**開催日程を事前にマスコミに情報提供**している。
- 令和 2 年度実績として、**地元放送局で里親特集の放映が 2 回**あった。**NHK名古屋放送局でも東海地区及び全国 E テレで里親特集が放映**された。またラジオ番組では、当センター職員と番組司会者による里親制度や行事の P R などを行った。

【静岡市里親家庭支援センターチラシ】



京都市：さまざまな媒体を活用した広報

Point ポスターの作成・市交通局のバスや地下鉄の車内吊り、啓発等動画の作成・TVCM 放映などさまざまな媒体を活用し、市民への里親制度啓発につなげる。

- 京都市では、10月の里親月間を中心に、**さまざまな手法・媒体等を活用し、里親制度啓発を実施**している。
 - ①市オリジナルのポスターを作成し、**市交通局のバス・地下鉄の車内吊り、J R 駅構内等**で掲示
 - ②市オリジナルの啓発動画等を作成し、**TVCM・ラジオCM・映画「朝が来る」上映前CMとしての放映、駅のデジタルサイネージ**を用いての放映等
 - ③地域の生活情報紙（リビング京都）に里親制度の記事掲載
 - ④市広報紙（市民しんぶん）に記事掲載（里親制度の特集）し、市内全戸に配布
 - ⑤里親月間に商業施設（イオンモール 2 カ所等）での啓発活動及び制度説明会の実施
 - ⑥各種イベントでのブース出店 <令和 2 年度は中止>
 - ⑦市民向け公開講座の実施（里親会に委託：里親会と里親支援機関の共催）
 - ⑧里親に関する**専用ウェブサイトの制作**
 - ⑨**市長対談企画**として、「多様な“家族のカチ”」「里親さん同士のつながり」「すべての子どもや子育て家庭の笑顔あふれるまち」をテーマに、**市長・本市在住の里親 1 名・映画「朝が来る」河瀬直美監督の三者対談**の実施（後日、地域の生活情報紙に記事掲載）

【オリジナル啓発ポスター】



【オリジナル啓発動画】



1 広報・リクルートの取組事例

(3) 様々な媒体を活用した広報

京都市：養育里親の愛称選定やきょうと里親支援・ショートステイ（愛称：ほっとはぐ）の開設

Point

養育里親の愛称選定や新たな支援拠点の開設を実施し、また、市長の記者会見を通じて発表することで、広い世代において里親制度の社会的認知度を高め、制度への理解を広める。

- 京都市では、多くの方に親しみを持っていただくことで里親制度がなじみ深いものになることと、特に養育里親の更なる充実を目指すことを目的に、**養育里親の愛称を募集**したところ、456点の応募をいただき、里親支援機関などの関係者による意見聴取等を踏まえ、「はぐみさん」を選定。
- 市情報誌（GOGO土曜塾）において、「はぐみさん」募集の記事を掲載し、市内の幼稚園、保育所、学校等を通じて、保護者に配布するとともに、より多くの人に「はぐみさん」を知ってもらうために、市オリジナルのポスターや啓発動画等においても「はぐみさん」を記載し、周知を図っている。
- 里親の訪問支援や相互交流を行うとともに、ショートステイ事業も実施することにより、身近な地域で子どもと子育て家庭を支える「**きょうと里親支援・ショートステイ事業拠点（愛称：ほっとはぐ）**」を開設。
- 養育里親の愛称選定及び「きょうと里親支援・ショートステイ事業拠点」の開設を、市長の記者会見を通じて発表。

【里親支援事業交流スペース】



【ショートステイ事業子ども部屋】



明石市：10月の里親月間における「本のまち あかし」との協働事業

Point

「本のまち あかし」を推進する本市ならではの取組として、里親月間中に市内書店等と協働し、ブックカバーやしおりの配布を行い、里親制度啓発につなげる。

明石市では、年間を通じて里親啓発活動を行っているが、10月の里親月間で更に広く市民に里親制度を周知し、里親家庭を増やす契機とするため、あかし市民図書館や市内書店等とタイアップし、里親啓発活動を行っている。

- **明石市オリジナル里親啓発特製ブックカバー・しおりの配布**
 - ・特製ブックカバー：市内書店4店舗において、書籍を購入した方のうち希望者に配布。
 - ・特製しおり：市内書店4店舗、あかし市民図書館、明石市立西部図書館、子育て支援センター5か所、こども夢文庫8か所の施設利用者に配布。
- **里親啓発関連図書の特設コーナー設置、パネル展示等の開催**
 - ・市内書店、あかし市民図書館、明石市立西部図書館において、社会的養護に関する本の特設コーナーを設け、書店や図書館が保有する書籍の中で里親制度等の関連書籍を展示。
 - ・あかし市民図書館、明石市立西部図書館において里親に関するパネル展示や、市オリジナル作成の里親啓発DVD上映会を開催。

【特製しおり】



【特製ブックカバー】



1 広報・リクルートの取組事例

(4) ターゲットを絞った広報・リクルート

新潟県：ターゲットを絞った里親リクルート

Point 施設や保育所のOB・OG等養育経験のある方にターゲットを絞ったリクルートにより、即戦力となる里親の確保につなげる。

- 新潟県では、直近5年間、年平均30組程度の新規里親登録がある。社会的養護を必要とする子どもにおいては、家庭的養育環境の提供とともに、個別のニーズに応じた支援が求められており、里親トレーニング事業による里親向け研修の強化とともに、里親リクルートにおいては、即戦力となる里親の確保を図っている。
- また、新潟県は広大な面積を有しており、地理的な特色からも、各地域の状況に応じた里親リクルートが必要である。特に、社会資源の乏しい郡部においては、長期間の委託が可能な里親の確保のみならず、一時保護委託を含めた緊急的または短期間の受入れが可能な里親の確保が必要な状況にあると捉えており、経験者をターゲットにリクルートを行うことにより、養育の質が確保され、里親委託に直結しやすいと考えている。
- よって、地域事情に応じて、保育所や学校教職員、福祉行政職等のOB・OG等を即戦力となり得るターゲットとして、関係機関の会合参加時に制度の周知を図ることや退職時の所属へ仲介を依頼するなどして、個別の働きかけにより新規里親リクルート及び一時保護委託先の開拓を図っている。

千葉市：ターゲットを絞った広報

Point 退職職員の配布資料に里親募集チラシを同封することで、福祉や教育分野の退職者の里親登録につなげる。

- 退職という第2の人生を考えるタイミングにおいて、里親制度の周知をすることにより、「何か社会貢献したい」「千葉市のために時間がある今なら何かできそう」という方を捉え、登録につなごうとする取組。
- また、市の職員には、保健師、保育士、教員などの専門性を持った方々も含まれており、そのような方々の力を発揮していただければ、より幅広い里親委託が可能となることも期待している。
- 今年度は新型コロナウイルスの影響により退職者向け説明会が中止となったためチラシ配布のみとなったが、説明会を開催する場合には、説明の時間をいただくことも検討していた。

【里親募集チラシ】



1 広報・リクルートの取組事例

(5) その他の広報

福井県：里親制度説明会の夜間開催

Point

夜間開催により、参加希望者の利便性を図ることで、参加者の増加、里親登録者の増加につなげる。

- 福井県では、毎年10月の里親月間に里親制度説明会を開催していたが、主に平日昼間の開催であったため参加者数が頭打ちの状況が続いていた。
- そこで令和2年度は、登録者数の増加につなげることは勿論、少しでも多くの方に制度を知ってもらうことも目的とし、参加者の利便性も考慮して**全て夜間の開催**とし、**開催回数もこれまでの2倍に増やした**。
- 開催にあたっては、**全乳児院・児童養護施設の里親担当者と里親会、市町担当者に運営や体験談発表について協力依頼**し、県だけではなく**関係機関が連携して登録者数増加に取り組む必要があるとの意識**を持てるよう働きかけた。
- 各市町の広報誌への掲載のほか、里親支援専門相談員の協力のもと、スーパーや公共施設、病院等にチラシの設置や掲示を行い、研修、会議、出前講座等でのチラシ配布、県、市町、各施設の掲示板や回覧を活用するなど、**様々な場面で説明会の周知**を図った。
- その結果、令和2年度の**1会場あたりの参加者数が約2倍に増加**。制度説明会を経て**里親登録を希望し研修を受講する方も増加**している。

【R2年度里親制度説明会の様子】



【里親募集チラシ】



愛知県：出張講座

Point

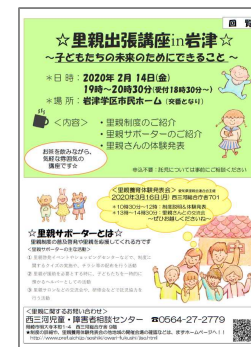
民生委員や青年会議所等の集まりに出向き、里親制度の説明、受講者と里親のグループワーク等を実施し、里親制度の啓発を実施。

- 愛知県では、**市役所、民生委員、ファミリーサポートの担い手、青年会議所等の集まりへ出向き、「出張講座」を実施**している。商業施設においては、オープン形式の出張講座も実施。
- 出張講座は、里親の担い手となり得る可能性がある団体等をこちらから開拓し、開催の調整を行う場合と、団体等からの依頼を受けて開催する場合がある。
- 出張講座では、里親制度の説明、本県及び参加者が暮らす地域における社会的養育の現状に関するクイズ、グループワーク等を実施しており、**社会的養育の現状を正しく理解し、自分にできることを考えていただける機会**となるように取り組んでいる。
- 特に**グループワークでは、実際に里親として活動している方にも参加をいただき、受講者が里親と直接話しをする機会を設けるように企画**しており、具体的に里親として活動するイメージを持ってもらうことで、里親登録につなげられるように働きかけを行っている。

【出張講座の様子】



【出張講座チラシ】



1 広報・リクルートの取組事例

(5) その他の広報

愛知県：保健師や助産師等、様々な職種との連携

Point

子どもや里親に直接関わる機会が多い、様々な職種の方へ、里親制度への理解を深めてもらい、子どもや里親を支援する体制を構築。

- 愛知県では、里親委託等推進委員会（本委員会）の構成員として、愛知県助産師会や愛知県市町村保健師協議会の方に出席をしていただいております、里親支援について連携を図っている。
- このつながりで、保健師や助産師の集まり等にも参加をさせていただき、里親制度、本県における里親委託の状況等について周知を行っている。
- また令和2年度は、愛知県産婦人科医会と連携し、子どもを安全で温かい家庭で育てていく一つの選択肢として、「特別養子縁組」の制度があることや相談の窓口等について、医療に従事する方に知ってもらい、適切な支援につながられるように、里親のリフレット等を配布することで周知を行った。（県内154カ所）

【里親制度啓発用リーフレット】



三重県：子ども虐待対策・里親制度推進監の配置

Point

子ども・福祉部に「子ども虐待対策・里親制度推進監」を設置し、市町や施設等と連携し、里親制度の啓発につなげる。

- 三重県では、増加する児童虐待に対応するため、本庁に「子ども虐待対策監」を新設し、児童相談センターと連携して、危機管理対応や市町支援に取り組んできました。
- 平成27年度から、三重県家庭的養護推進計画に基づき、里親委託の推進をはじめとする家庭的養護の取組が拡充・強化されることに伴い、「子ども虐待対策監」の所掌業務に「家庭的養護の推進」を追加し、名称を「子ども虐待対策・里親制度推進監」に変更した。
- また、児童相談センターに配置されている里親委託推進員や里親専任職員等とともに、市町や児童養護施設等と連携し、里親制度のPRを行うなど、里親の新規開拓を進めている。
- さらに、これまでの子ども虐待対策監として、市町との連携が図られており、里親制度のPRも効果的に行っている。

【里親業務における人材配置の経緯について】

- ・平成18年4月 児童相談センターに里親委託推進員を配置
- ・平成25年4月 本庁に子ども虐待対策監を設置
児童相談センターに家庭的養護支援嘱託員を配置
- ・平成27年4月 本庁に子ども虐待対策・里親制度推進監を設置
児童相談センターに里親専任職員を1名増員
北勢児童相談所に里親専任職員を配置
- 平成29年4月 中勢児童相談所に里親専任職員を配置

1 広報・リクルートの取組事例

(5) その他の広報

大阪府：B型フォスタリング機関による里親支援の取組を促進（里親登録推進事業）

Point

里親支援に取り組む児童養護施設等に対し、里親制度の普及啓発活動等を行うための必要経費を支援するとともに、里親の新規登録数に応じ加算措置を講じることで、施設における里親支援の取組を促進。

- 対象は里親支援専門相談員を配置し、B型フォスタリング機関として指定した児童養護施設等。
- **実績に応じた加算の仕組みとして、新規登録里親数に応じ委託料を府が支援機関に支弁。また、里親登録に向けた広報啓発活動やリクルート活動（家庭調査・面接など）の実績に応じ、上限の範囲内で実費分を支弁。**
 - ① 新規登録里親数に応じた報酬の加算
B型フォスタリング機関がリクルートした里親候補者のうち、里親登録された実績数（単価：1件あたり25万円）
 - ② 里親登録に向けた取組み
 - (i) 広報啓発に係る諸経費【1機関あたり上限20万円】
対象経費例：広報イベント会場料、資料作成代、消耗品費など
 - (ii) 里親のリクルート活動に係る経費【単価：1家庭あたり5万円】
B型フォスタリング機関がリクルートした里親候補者のうち、児童相談所とガイダンス実施後、登録前調査を実施した実績数

【大阪府内で活用している里親ロゴマーク】



岡山県：ターゲットを絞った制度周知やリクルートを効果的に実施

Point

子どものための里親制度を、県民へ幅広く周知するリクルートと、市町村の子どもの支援者等へターゲットを絞って周知するリクルートを並行して実施。

- 岡山県では、子どものための里親制度を県民に対して**幅広く周知するリクルート**と、市町村の子どもの支援者（保育士や保健師、相談員等）に**ターゲットを絞って周知するリクルート**を並行して実施している。
- ターゲットを絞って周知するリクルートは、市町村要保護児童対策地域協議会等で、制度説明と併せて里親から体験談を直接伝える等の方法と、市町村の子どもの支援者に児童福祉司等が個別に声をかけて、里親制度の周知や理解を促す方法によるリクルートを並行して行っている。
- ターゲットを絞ってリクルートするためには、児童福祉司等のソーシャルワーカーが、「身近な地域で子どもの育ちのニーズを満たす社会資源である里親を増やす役割を担っている」との認識を持ってもらうこと、そして市町村の要保護児童対策調整機関の調整担当者（ソーシャルワーカー等）に里親制度の理解を促し、計画的な研修会等の開催や個別のリクルートを協働で実施していくことが重要である。

【里親制度パネル展の様子】



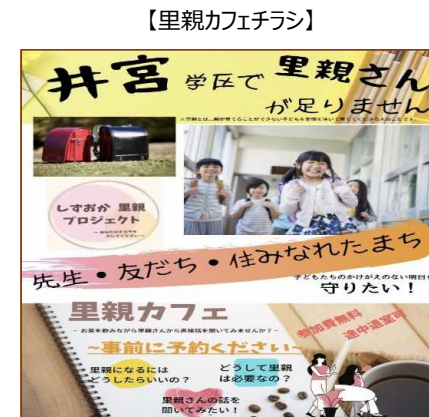
1 広報・リクルートの取組事例

(5) その他の広報

静岡市：1小学校区1里親

Point 里親空白地域に1里親以上を配置するため、里親カフェを実施

- 静岡市では、1小学校区に少なくとも1つの里親家庭がある状態の実現に向けて取組を行っている。現在86小学校区の内、43小学校区に里親家庭がある。里親家庭がない43小学校区に重点的にリクルート活動を実施している。
- 里親制度や里親による養育の現状について、気軽にコーヒーを飲みながらエピソードを交えて参加者とともに話すことができる場として里親カフェを設けている。



世田谷区：啓発イベント「あおぞらマーケット」の開催

Point 10月の里親月間にあわせ、商業施設で里親啓発イベント「あおぞらマーケット」を開催。里親家庭を舞台にした映画の上映会や写真展を展開し、里親制度への強い関心を集める。

- 10月里親月間に、世田谷区内の小田急線地下化に伴う再開発地区にある商業施設「ボーナストラック」にて啓発イベントを実施。認知度が高く集客が多い商業施設を会場として選んだ。里親制度を初めて知る方も多く、認知を拡げることが出来た。
- 里親家庭を被写体とした写真展や、実際に子どもを養育した里親の座談会「里親カフェ」を開催。とくに「里親カフェ」は参加者が満員での開催となった。さらに、里親家庭をテーマにした映画「育ててくれて、ありがとう」では、事前申し込み時点で定員に達するなど、多くの集客があった。
- そのほか、区内の複数の福祉作業所による物販コーナーを設けたほか、里親に関する本の閲覧コーナー、団体や制度説明のリーフレット等も用意し、多くの方に手に取っていただいた。
- 会場となった商業施設の当日来場者は3,000名以上あり、オープンスペースで行われた同イベントに立ち寄る来場者も多かった。特に区の関係者、他の自治体の児童相談所関係者、ケーブルテレビや複数の新聞社などメディア関係者も多く来場し、里親制度へ強い関心を集めることができた。福祉新聞では児童養護施設ならではの取り組みとして紹介される。



2 研修・トレーニングの取組事例

(1) 登録研修

北海道：登録前研修一部講義の講師依頼（市町村との連携）

Point 市町村保健師に研修の講師を担ってもらうことにより、受託後の効果的な支援につなげる。

- 北海道の一部児童相談所では、登録前研修の一部（小児医学）講師を、受講者の居住する自治体の母子保健担当保健師に依頼して実施している。
- 登録前研修については、基本的に集団開催だが、市町村保健師に講師を依頼する小児医学は、受講者の居住地ごと、少人数で複数回、開催している。（右図参考 R1、R2若見沢児相開催実績 8市町で計11回実施）
 - ①日程調整 市町村母子保健担当課保健師に電話にて依頼。日時・場所を調整。
 - ②開催場所 母子保健担当課がある建物内や乳幼児検診などを行える会場で実施できるよう配慮。
 - ③資料の作成 各講師が作成。市町村ごとに、地域の実情に即した資料を提供。
ex) 研修資料、市町村予防接種予診票、市町村の母子保健事業・子育て支援事業の紹介、母子健康手帳等
 - ④実施体制 児童相談所の里親養育支援児童福祉司も立ち会い、受講者・講師・児相の3者で実施。

【受講者の声】

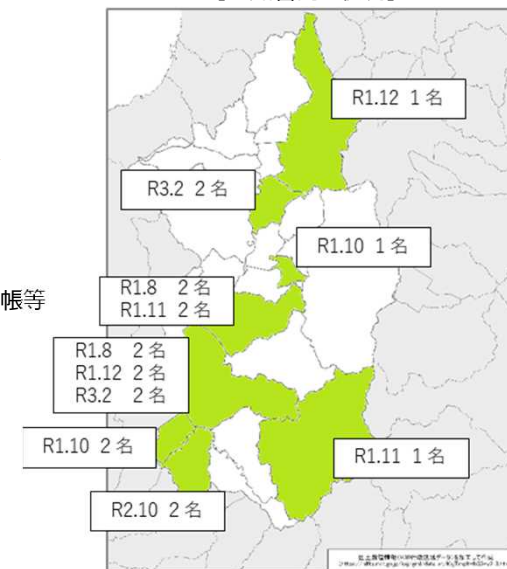
登録後、半年で養子縁組前提の乳児を受託したAさん

- ・事前に保健師に名前を覚えてもらえた。
- ・受託後も事あるごとに気にかけてもらえた。
- ・受託前から保健師さんを知っているの、困りごとがなくても、気軽に相談できる。
- ・何か不安なことがあったら、まずその保健師さんを思い出す。

⇒結果として、

里親が困りごとを気軽に相談できる体制が地域で構築され、安心して養育できる環境づくりに貢献している。

【空知管内の状況】



横須賀市：里親登録希望者に合わせた柔軟な里親基礎研修、里親委託前研修の開催

Point 研修前からの丁寧なアセスメントにより、より里親登録の可能性の高い方を把握するとともに、研修体制を柔軟にすることで確実に里親委託につなげる。

- 横須賀市では、里親候補者へのアセスメントを、担当を変えながら何度も丁寧に実施しており、その中で里親登録者が出てくれば、基礎研修、里親委託前研修を、年間実施回数を決めずに、里親希望者の状況に応じて随時、柔軟に実施している。
(対応方法)
 1. 里親希望者の面接は随時実施。
 2. 希望者について里親担当で毎週ミーティングを実施。面接は2人1組で、複数回、面接者を変えて対応する。
→可能な限り様々な視点で面接を行い、里親候補として進むことができるかを判断。必要時、家庭訪問を実施。
 3. 基礎研修の受講候補者について、所内協議を行い（所長、課長への報告）、対象者へ案内を送付する。
 4. 基礎研修受講後、再度、里親としての登録の意思を確認する。
- また、里親登録者が出てきた場合にすぐに対応できるように、児童福祉審議会の審査も毎月実施できる体制を確保している。

2 研修・トレーニングの取組事例

(2) 未委託里親への研修

茨城県：里親トレーニング事業

Point

フォスタリングチェンジ・プログラム等の実施により、「委託里親」・「未委託里親」における養育技能の向上を図る。

- 茨城県では、平成30年度から里親トレーニング事業の一環として、里親が子どもとの間に肯定的な関係性を築き、子どもの問題行動に対処するための養育技能の向上を目的に「フォスタリングチェンジ・プログラム」、「スキルアップ」を実施している。
- 「フォスタリングチェンジ・プログラム」、「スキルアップ」は、子どもの視点を重視し、子どもの問題行動をどう理解するかを意識したものとしており、里親に個別の「答えを与えるプログラム」ではなく、**里親が「自分で問題を見つけるための方法や考える枠組を与えるプログラム」**である。
- 令和元年度の受講者は、委託里親向けの「フォスタリングチェンジ・プログラム」が12組、未委託里親向けの「スキルアップ」が11組であり、**令和2年度からは、里親が受講しやすい時期、場所も考慮したうえで、実施場所を県内1箇所から2箇所に増やしている。**
- 週1回3時間、グループでのセッションを12回（約3か月）継続して実施し、また、1グループは、里親8名までとし、ファシリテーターは2名で行っている。

【フォスタリングチェンジ・プログラムでのファシリテーターと里親の様子】



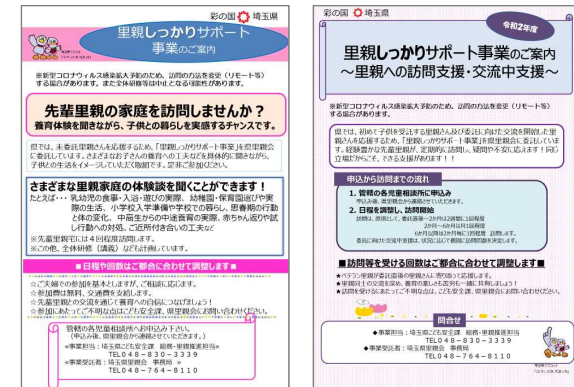
埼玉県：受託前後の里親支援の取組

Point

里親登録後、未委託時から委託直後まで先輩里親によるピアサポートを実施することで委託可能な里親の拡大を図り、安心して委託できる・受託できることを目指す。

- 埼玉県では、平成30年度から、里親等委託率の向上を図るため、**児童を委託する前から委託した後まで先輩里親が里親を支援する「里親しっかりサポート(受託前後の里親支援事業)」**を(一社)埼玉県里親会に委託して実施している。
- **委託前の里親に対しては、未委託スキルアップ支援**を実施。子育て経験のない者が多いことから、児童を受託中の先輩里親宅を数回訪問し、養育体験を聞くなど里親同士の交流を通じて受託後の生活をイメージしてもらい、**養育に対する不安解消を図り、新規委託に繋げている。**
- また、**新規に委託した里親に対しては委託直後支援**を実施。委託直後は不安になりやすいことから、先輩里親が委託直後の里親を定期的に訪問し、里親との交流を持ちながら養育に関する相談に応じることで、**里親の孤立化を防ぎ不調解除の抑止を図っている。**
- 令和元年度からは、**委託に向けた交流を開始した里親も支援対象に加え、未委託時から委託直後まで切れ目のない支援を実施している。**
- 先輩里親が同じ立場として支援を行うことは、里親同士のつながりを醸成するほか、先輩里親にとっても、自身の養育体験の振り返りは自信につながり、受託児童の成長を改めて実感する機会となっている。
- **支援は希望したもののみに実施している。**

【「里親しっかりサポート」案内チラシ】



2 研修・トレーニングの取組事例

(2) 未委託里親への研修

岡山県：登録直後や未委託の里親を対象に一時里親推進事業（県事業）を活用

Point

子どもたちが必要なニーズを満たされるとともに、子どもの養育や関係機関との連携のあり方をイメージすることで、里親のモチベーション低下を防止する。

- 岡山県では、子どものための里親制度を推進するため、登録直後や未委託の里親を対象に、一時里親推進事業（県事業）を活用している。この事業は、施設を利用している子どもたちが、里親家庭での生活体験を通じて、施設では満たすことが難しい育ちのニーズを満たすことや、一時保護を必要とする子どもたちが、短期間（1泊や2泊から）生活できる環境を提供することを目的としている。
- 一時里親推進事業（県事業）は、子どもの育ちに必要なニーズを満たすとともに、短期間の養育経験を通じて、里親が実際の子どもの養育や、児童相談所や施設等の関係機関との連携のあり方をイメージできることで、委託までのモチベーション低下の防止に繋がっている。
- また、この事業の実施を通じて、児童相談所としても里親の特徴（強み等）のアセスメントを可能としており、多様で複雑な育ちのニーズを有する子どもとのマッチングに役立っている。

【里親制度パンフレット】



山口県：養子縁組里親対象のサロンの実施

Point

養子縁組里親に特化したサロンを開催することにより、養子縁組特有の実践例・課題を共有し、モチベーションの維持につなげる。

- 山口県では、令和2年度に設置したフォスタリング機関が、養子縁組里親対象のサロン「COCOかふえ」を開催している。これは、県央部の施設が平成27年度から個別に開催していたものを引き継ぎ、フォスタリング機関の設置を機に、全県規模でのサロンに発展させたものである。
- 県下に5か所の児童家庭支援センターがある利点を生かし、各センターを会場としている。民間機関を活用することによって、親しみやすい雰囲気をつくり、参加の裾野が広がっている。
- また、養子縁組成立後に里親登録を取り消した方も参加可能とし、養子縁組家庭に継続して関わりを持つことが可能となる（フォスタリング業務に付随して実施）。
- 年6回の開催のうち、5回は託児を設置し、大人だけの茶話会形式、1回は家族交流会として屋外で子どもを含めた交流を行っている。家族交流会は、養子として育つ子どもたち同士のつながりを自然と作っていくことも期待して実施している。
- 未委託里親は、子どもを迎えている里親から、委託を待っている間の思いに共感してもらうことや、実際に子どもを迎えて育てている様子を目にすることで、自身の今後をイメージし、モチベーションを維持することにつながっている。
- 子どもを迎えた里親が、未委託里親に対し、自らの経験を話すだけにとどまらず、自身の子どもとのふれあい等の養育体験の機会を提供でき、先輩里親からのサポート体制の構築にもつながっている。

【「COCOかふえ」スタンドと案内チラシ】



2 研修・トレーニングの取組事例

(2) 未委託里親への研修

徳島県：未委託里親へのトレーニング

Point

実践的な研修プログラムにより、里親と未委託里親の良好な関係を形成し、里親同士がサポートしあえる体制を構築する。

- 徳島県では、こども家庭支援センターひかりが主体となって、未委託里親トレーニングを実施しており、プログラムは全6回（①オリエンテーション・事例検討、②委託のある里親家庭での実習、③怒鳴らない子育て練習法講座、④児童養護施設の子どもたちとのふれあいポーリング、⑤幼児安全法、⑥ライフストーリーワーク・未委託トレーニング振り返り）。
- 中でも、未委託里親が委託のある里親家庭での実習を行うプログラムにおいては、未委託里親の性格や委託のニーズ、委託予定の里子の年齢や性別等を勘案し、実習先の里親を丁寧に選定している。実習を通して里親同士が交流し、連絡先を交換する等により、個人的につながることもあり、実際に里子の委託を受けた場合に、新米里親がベテラン里親へ相談しやすい体制の構築につながっている。
- 児童相談所やフostリング機関等も里親支援を行うが、里親同士でなければ理解できない悩みもあるため、新米里親へのピアサポートは非常に重要である。未委託里親トレーニングという既存のシステムを利用しながら、里親同士がサポートしあえる体制づくりを行っている。

【幼児安全法の講義風景】



宮崎県：児童養護施設等において里親から各種ボランティアを募る

Point

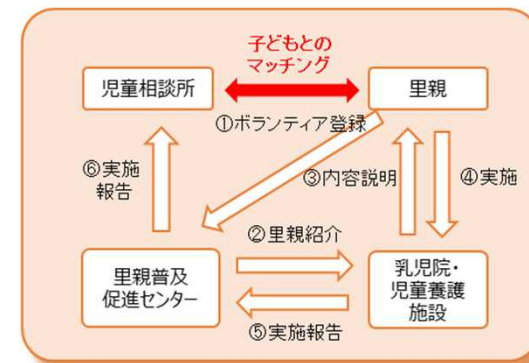
里親が児童養護施設や乳児院でボランティアを行うことにより、将来の里親委託につなげる。

- 宮崎県では、県内の児童養護施設や乳児院（以下「施設」という。）において、里親がボランティアを行う仕組みを構築している。
- 令和元年度に県内の全ての施設に対して、里親のボランティア受入れに関し調査を行ったところ、全ての施設から「積極的に取り組みたい」「機会があれば取り組みたい」との回答があった。なお、5施設は、すでに里親をボランティアとして受け入れたことがあった。
- 施設での里親のボランティア受入れについては、里親・施設双方にメリットが期待できるため、今後、積極的に実施していくこととしている。

【期待されるメリット】

- ・ 将来委託を希望する里親と施設が社会的養護に対する共通理解を共有する。
- ・ 施設（里親支援専門相談員）が里親の養育力や子どもとの相性を知る機会になり、ひいては、将来の里親委託につながる。
- ・ 里親が施設職員や子どもとふれあう機会を多く持つことで養育力の向上につながる。

【里親ボランティアの流れ】



2 研修・トレーニングの取組事例

(2) 未委託里親への研修

静岡県：未受託里親のためのフォローアップ研修

Point 受託準備としてグループワーク、実習、関係機関への見学等実践的な研修を行う。

- 静岡県では、未受託里親のための様々な実践的なメニューを取り入れた研修や実習、各種サロンへの参加などを実施している。
 - ① 里親家庭への訪問
 - ② 保育園での保育参加
 - ③ 保健福祉センターの見学
 - ④ プレ・レスパイトケアを利用した養育体験
 - ⑤ レスパイトケアを利用した養育体験
 - ⑥ 里親宅における実習
 - ⑦ 乳児院ボランティア体験
 - ⑧ 子育て支援センターの見学
- その他、**里親サロン**、**ちびっこサロン**（乳幼児里親、未受託里親が集い、養育についての情報交換や里子同士の交流を図る）、**里親会の行事**（キャンプ、クリスマス会等）に参加し、交流を図っている。

【里親サロンの様子】

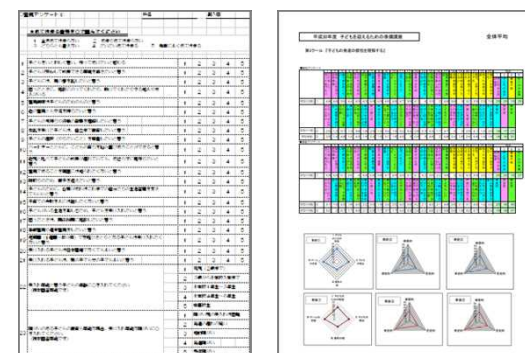


神戸市：未委託里親を対象とした「子どもを迎えるための準備講座」等

Point 未委託里親が子どもを委託された際に直面する様々な状況に対応できるように講座、面談、実習を実施。養育の質を確保し、委託可能な里親を育成する。

- 神戸市では、未委託里親を対象にした研修「子どもを迎えるための準備講座」をはじめ、個別面談、実習を実施している。
- 講座の内容は「愛着」「発達特性」「先輩里親の話」などをテーマに、講義に加え、グループワークでは事例検討や意見交換を行い、参加者の交流だけでなく、里親支援専門相談員や里親会のスタッフも加わることで、横のつながりやチーム養育の重要性を感じてもらえる機会になっている。
- 講座受講後には個別にふりかえり面談や、希望者には施設での実習を行っている。面談では、講座のふりかえりシートから、それぞれの里親制度への理解度や子どもの行動に対する受けとめ方の特性などを確認し、参加者の自己覚知につなげている。実習は、講座や面談で得た学びや思いを実際の子どもとの関わりのなかで活かす場となっている。
- 講座や実習を受けたことで希望する子どもの年齢や性別、発達状況などの幅が広がったと話される里親も多数おられる。
- 講座、面談、実習を通して得た里親の**アセスメント情報をマッチングに活かし、委託後の安定した養育につなげる**ことを目指している。

【アンケートとふりかえりシート】



2 研修・トレーニングの取組事例

(3) その他の取組

岐阜県：法定研修以外にも年間16回の研修を実施

Point 里親にきめ細かく寄り添った内容の研修を実施し、効果的なスキルアップを実現。

- 岐阜県では、フォスタリング事業を受託している児童家庭支援センターが日本福祉大学の教授監修のもと、**年間16回の研修カリキュラムを作成**し、未委託里親向けやファミリーホーム開設希望者向けなど**対象を細かく分けて、ニーズに合った研修を実施**。
- 原則受講必須のカリキュラムを設定し、**全ての里親に、年間1回以上スキルアップ研修を受講**するよう依頼。
- **里親一人ひとりの「研修計画」を作成**し、里親自身の研修歴やこれから伸ばしていきたい内容を踏まえ、**里親自身に必要な研修内容を「見える化」**することで、効果的なスキルアップを図っている。**未委託里親は、「研修計画」を作成する中で、自分に足りない技術は何なのか、希望する児童を委託してもらうには何が必要なのかを、意識してもらう。**

【研修受講の様子】



愛知県：登録後の里親支援研修

Point 里親を対象に、スキルアップ及び横のつながりを構築することを目的とした研修の実施。

- 愛知県では、登録後の里親のスキルアップを目的とした「**里親支援研修**」を実施している。(年15回程度)
- 研修のテーマは、**実告知知、ライフストーリーワーク、養育費の請求方法、未委託里親が子どもを迎え入れるための準備等、里親からのニーズが高いもの、里親として知っておいてほしいもの等**で設けている。
- 研修への参加は任意であり、里親であれば、**無料で参加**することが可能。
- 研修の**前半**は主に**講義**を行い、**後半**では**グループワーク**、先輩里親の体験談、事例共有等を行うことで、**同じ悩みを抱える里親が横のつながりをつくり、相互援助機能の推進**につながっている。
- 特に「お父さんサロン」という位置付けで開催している里親支援研修は、休日に開催をすることで、仕事の都合等で普段の研修や集まりに参加ができない**里父に多く参加**をしていただいております、**里父同士の横のつながりをつくる場**となっている。
- 令和2年度は、研修の中で、里親宅で育ち、自立をした当事者の方に体験談を話してもらう機会を設ける予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり中止となってしまった。来年度以降の実施に向けて調整を行っている。

【里親支援研修チラシ】

研修の開催	研修の開催場所
【開催日時】 令和2年度 12月10日(木) 13:00~15:00 令和3年度 2月20日(土) 10:00~12:00	【開催場所】 岐阜県児童家庭支援センター 岐阜県児童家庭支援センター 岐阜県児童家庭支援センター
【研修内容】 1. 里親としての役割と責任 2. 子どもの発達と学習 3. 養育費の請求方法 4. 子どもの健康と医療 5. 子どもの安全と保護 6. 子どもの権利と尊重 7. 子どもの成長と自立 8. 子どもの未来と希望	【研修の目的】 1. 里親としての役割と責任を理解し、子どもの成長と自立を支援すること。 2. 子どもの発達と学習を支援し、子どもの未来と希望を共に築くこと。 3. 養育費の請求方法を学び、子どもの生活を支えること。 4. 子どもの健康と医療を学び、子どもの命と健康を守ること。 5. 子どもの安全と保護を学び、子どもの安全を守ること。 6. 子どもの権利と尊重を学び、子どもの権利を守ること。 7. 子どもの成長と自立を支援し、子どもの未来と希望を共に築くこと。 8. 子どもの未来と希望を共に築き、子どもの未来を共に築くこと。
【研修の費用】 無料	【研修の申し込み】 岐阜県児童家庭支援センター 岐阜県児童家庭支援センター 岐阜県児童家庭支援センター

3 マッチングの取組事例

静岡県：児童家庭支援センター（里親支援機関）と協働した委託（措置）里親の選定（マッチング）

Point

中央児童相談所と児童家庭支援センター「はるかぜ」（里親支援機関）が、お互いの情報を共有し、子どもに適した里親を選定。児童家庭支援センター（里親支援機関）が児童相談所の「里親選定委員会」に参加することにより、委託（措置）後の養育支援につながっている。

- 静岡県では、平成29年度から、児童家庭支援センターを里親支援機関（A型）に指定し、里親制度の普及啓発、リクルート、登録前研修の実施、訪問支援、未委託里親を対象とした研修、里親サロン支援などを内容とする「里親養育援助事業」を委託することにより、里親支援の充実を図っている。
- それまで、登録里親に関する情報、委託候補児童の情報は児童相談所が把握していたことから、児童家庭支援センター（里親支援機関）は、委託する里親の選定（マッチング）に当たって、判断材料に乏しかった。
- そこで、児童相談所が把握している里親のこれまでの受託状況や養育に関する情報を里親の了承を得て児童家庭支援センターに提供するとともに、新規里親については、児童家庭支援センター（里親支援機関）が登録前から関わりを持つことで里親に関する情報を蓄積できるようにした。
- 加えて、児童相談所が把握している里親への措置（委託）が適当と判断した子どもの情報についても、児童家庭支援センター（里親支援機関）へ提供することで、児童相談所と児童家庭支援センター（里親支援機関）との間で里子、里親双方の情報が共有され、里親の選定にあたり相互の情報が有効に活用されるようになった。
- 令和3年度からは、里親の選定（マッチング）に当たり、児童相談所長出席のもと「里親選定委員会」を開催し、児童相談所と児童家庭支援センター（里親支援機関）が意見を出し合い、里親候補者を選定する取組を行っている。
- 里親選定委員会に児童家庭支援センターが参加することで、児童相談所のアセスメントや養育の意図などが共有でき、里親と里子双方への支援について具体的なイメージが持てることとなり、児童家庭支援センターによる里親に対する効果的な養育支援・モニタリングにつながっている。

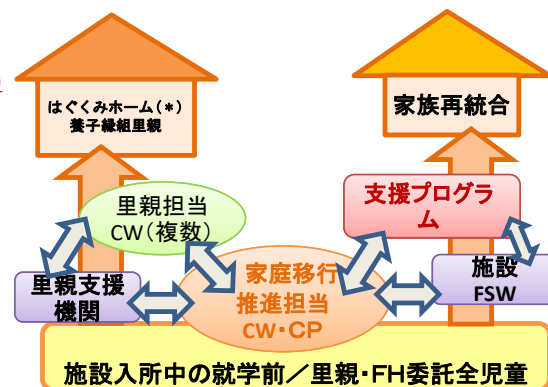
大阪府：児童相談所の組織を改編し、「家庭移行推進チーム」を設置

Point

各児童相談所に「家庭移行推進チーム」を設置。里親担当職員のほか、児童福祉司、児童心理司を配置し、施設入所中の就学前児童、里親委託、FH委託児童を担当。施設入所児童については、家庭引き取りが可能な場合には、再統合の取組をすすめ、難しい場合には特別養子縁組や里親委託へつなぐことを検討する。

- 「家庭移行推進チーム」においては、家庭移行推進を担当するSVを配置し、里親ソーシャルワークの進捗管理を行いながら、チーム内でのSV体制を確保。里親担当者は複数配置している。
- また、家庭移行推進担当児童心理司を配置し、家庭移行を推進させるために、子どもと保護者のアセスメントを強化し、児童福祉司と児童心理司によるチームアプローチによる支援を充実させる。また、特に里親委託中の子どもたちについて、児童心理司の関わりを強化する。
- 里親支援については里親担当職員と児童心理司が連携、その上で里親支援機関とも連携して実施する。

【家庭移行推進チーム イメージ図】



(*) はぐくみホームとは養育里親の愛称です。

3 マッチングの取組事例

京都市：あらゆる支援機関が参加する里親支援連絡会

Point

里親に関する情報・課題を共有することで、里親登録から、研修トレーニング、マッチング、委託後支援まで、各段階に応じた支援を関係機関が連携・協働して実施する。

- 京都市では、児童相談所、各施設の里親支援専門相談員（以下、「里専」という）、「きょうと里親支援・ショートステイ事業拠点」、本市が里親研修トレーニングを委託している事業者が参加する**里親支援連絡会**を月に**2回開催**している。
 - 1回目：児童相談所と里専の双方が**里子候補をリストアップ**（年度当初に作成したものを随時リニューアル）。新規委託に向けた取組状況を共有し、進め方を協議している。
 - 2回目：**担当する地域（ブロック）の登録後の未委託里親の状況**や、**里親委託後の里親世帯の状況**について情報共有する。
- 上記の他に、広報・啓発方法などを議論し、里親月間では、里親支援連絡会が中心になり、ショッピングモールで制度説明会を実施するなど積極的な広報啓発活動を行っている。
- 当会議の開催により、児童相談所と里専等の連携だけでなく、里子出身施設の里専と地域の里親を支援する里専の連携を図るなど、関係機関が連携・協働して里親支援を提供する仕組みを構築している。

【ショッピングモールでの制度説明会】



4 委託後支援の取組事例

青森県：里親会（県里親連合会）の訪問支援員、フォスタリング機関の訪問支援等

Point

関係機関による定期的な訪問支援や相互交流により、顔の見える関係をつくり、里親家庭における養育を支える。

- 青森県では、**里親としての養育経験が通算3年以上又は専門里親である先輩里親が訪問支援員**となり、里親家庭を定期的に訪問し、里親からの相談に応じている。新たに里子の委託を受けた里親家庭については、委託開始直後に訪問するようしており、継続的に委託を受けている里親家庭については、概ね3ヶ月に一度は訪問することとしている。
- また、**フォスタリング機関**では、児童相談所と連携し、里親家庭への訪問支援や相互交流のための**里親サロンを開催**している。里親サロンでは、親子での制作活動や里親養育に関する勉強会など、各機関においてテーマを決め、定期的に行っている。

【里親サロンの様子】



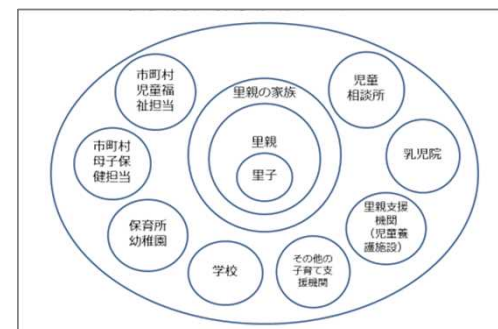
山形県：全ての委託児童に対して「里親養育支援委員会」

Point

里親委託にあたり、児童ごとに「里親養育支援委員会」を設置し、里親だけでなく児童相談所や関係機関も一緒になって委託児童の育ちを支えていく。

- 山形県では、平成29年度から、**里親委託をはじめめるケースごとに**、児童相談所が中心となって、里親の住んでいる市町村の児童福祉及び母子保健担当職員、委託児童が通うことになる学校や保育所・幼稚園等の先生、地区担当の里親支援専門相談員など、里親による養育を支えていくことになる関係者をメンバーとした「**里親養育支援委員会（〇〇さんの育ちを支援する会）**」を設置して、連携して継続的な支援を実施している。
- この委員会は、『**里親と一緒に委託児童の育ちを支えるチーム**』というイメージで、定期的に行われる**会議には里親も（必要に応じて委託児童も）参加**することとしている。この活動を通して、子どもの成長発達の基盤である『安心・安全』が保障されること、そして、里親が関係者から『支えられている』『護られている』と感じられることで、**里親と委託児童の間の「護り、護られている」という関係性（愛着関係）の構築を促すことを目指している。**
- **委託前に第1回の委員会を開催**することで、**里親と関係者との間で「顔の見える関係」を構築**することができ、里親が相談しやすくなっている。この結果、里親の養育困難や不安、里親と委託児童の関係性の悪循環等を早期にキャッチすることが可能となるとともに、関係者が連携して支援することも可能となっている。

【里親養育支援委員会のイメージ】



4 委託後支援の取組事例

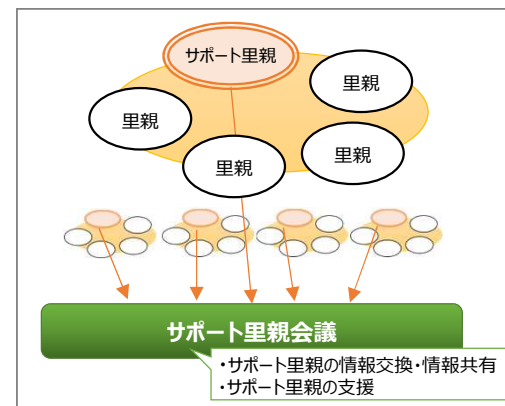
群馬県：里親による里親支援事業（ピアサポート事業）

Point

**同じ「里親」の立場からの支援により、支援のスキマをフォロー。
今後増えていく「里親」が支援側にも回ることで、継続的な里親支援体制を構築。**

- 群馬県では、里親登録数や委託児童が増加する一方で、里親支援機関のみが里親や委託児童の支援を担う形では、将来に渡り継続性のある支援体制の構築が困難になることを懸念して、令和2年度から「**里親ピアサポート事業**」と称し、**里親のマンパワーを活用した里親支援事業**を、里親会への委託により実施している。
- 本事業では、「**サポート里親**」を中心とした里親5組が1グループを構成し、緩やかな支援の輪を形成。グループにはベテラン里親から未委託里親までを偏らないようコーディネートし、同じ「里親」だからこそ対応できる里親ならではの相談対応や、レスパイト・ケアの調整、横のつながりの形成等の役割を担って貰っている。個々の対応をグループに委ねているため、**土日・祝日を含めた支援・対応も可能**となっている。
- また、2か月に1回、「**サポート里親会議**」を開催し、サポート里親同士の情報交換・情報提供や、サポート里親自身の支援を行っている。
- 令和2年度は、モデル的に5グループにより実施。令和3年度以降、順次、グループ数を拡大して実施する予定。

【「里親ピアサポート事業」のイメージ】



千葉県：里親支援機関による委託推進及び訪問支援事業

Point

県内を北部地域と南部地域に分割して訪問支援事業を委託することにより、里親に対してきめ細やかな支援を行う。

- 千葉県では、平成29年度より、里親が悩みを抱えて孤立してしまわないよう、**直接里親を訪問して養育に関する適切な指導や助言を行う事業を委託**している。地域ごとの実態に合わせた支援を行うため、**人口比等を考慮し北部地域と南部地域に事業を分割**している。訪問支援件数は、併せて年間150件程度となっている。
- 児童相談所と委託事業者に加え、定期的に児童家庭支援センターの里親支援専門相談員も交え、**近況報告をすることで各里親に関する情報共有を密にしている**。今年度は北部南部両地域に児童家庭支援センターを設置している事業者に委託しており、より細やかな支援が可能となっている。
- **令和2年度より事業者心理職員を配置できるよう事業予算を拡大**し、特に専門性が高い支援を必要とする里親家庭に対してもきめ細やかな支援を行っている。

【赤線で県内を北部と南部に分割】



4 委託後支援の取組事例

愛知県：里親サポーター制度

Point

里親制度の啓発活動、養育援助、研修等の託児をとおして里親を応援していただく「里親サポーター」を養成

- 愛知県では、令和元年度より「**里親サポーター**」の制度を立ち上げ、里親制度の啓発活動、里親へのヘルパー、研修時の託児等により里親を応援していただく方を養成、登録し、活動を展開している。
- 里親サポーターの登録には、**県が主催する里親サポーター養成講座の受講を必要**としており、それ以外の資格要件等は特に設けていない。
- 養成講座は、県が主催する**里親体験発表会**の後に開催しており、里親の体験発表を聞いて、**関心を持った方が、当日でも参加**ができる仕組みとなっている。また養成講座の受講を修了した後に、**サポーターとしての登録**するかを決めることができるようにしている。
- 令和元年度は、**養成講座を8回**開催し、**里親サポーターへの登録者が122名**であった。
- 今後は、里親サポーターの活動を充実させるとともに、活動をとおして、里親制度への関心や理解を深めてもらうことで、**将来の里親登録候補者として、育成していくことを目指している。**

【里親サポーター募集リーフレット】



三重県：施設から里親委託へ措置変更した際の里親支援専門相談員による委託後支援にかかる財政的な補助事業

Point

施設入所児童の里親委託にインセンティブを付加し、積極的な措置変更による里親委託の推進を図る。

- 三重県では、平成27年度に策定した三重県家庭的養護推進計画に基づき、里親委託を推進するため、「**施設入所児童里親委託推進事業費補助金**」を創設した。
- これまで、施設入所児童を里親委託した場合、施設入所児童の現員が減り、施設運営が厳しくなることがあるため、施設側の積極性が働きにくい状況であった。
- このため、**施設入所児童の里親への積極的な措置変更による里親委託の推進と、里親委託後のフォロー活動の充実のための補助を行うこと**により、施設入所児童の里親委託にインセンティブを付加し、促進を図る。
 - ・補助基準額 年額2,250,000円
 - ・補助対象経費 給料、職員手当、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費
 - ・補助率 前年度に入所児童を里親に措置変更した人数 1人：1/3、2人：2/3、3人以上：3/3

【これまでの補助金の実績】

・平成27年度	5施設	8,245,000円
・平成28年度	5施設	7,241,000円
・平成29年度	6施設	11,313,000円
・平成30年度	6施設	6,617,000円
	(1人：2施設、2人：3施設、3人：1施設)	
・令和元年度	5施設	6,614,000円
	(1人：2施設、2人：2施設、3人：1施設)	
・令和2年度	3施設	3,306,000円
	(1人：2施設、2人：2施設)	

(これまでの使途)

里親支援専門相談員の活動補助者の人件費、入所児童と里親との交流会の開催など

4 委託後支援の取組事例

広島県：里親子によるPCITの実施

Point 愛着をはぐくむ学びを通じて、里親さんとともに歩む支援に取り組む。

- 広島県では、中途養育特有の難しさを伴う里親の子育てに対し、平成29年度より医監らによるチームでPCIT（Parent-Child-Interaction-Therapy：親子相互交流療法）に取り組み、複数の里親家庭への支援に活用している。
- PCITは、愛着関係を築く第一段階、効果的なしつけのスキルを親子で獲得する第二段階に分かれており、実施の効果として、**里親・里子の関係に明らかな良い変化があり、里親の悩みの解消や里親・里子の関係性の改善があり、暮らしが安定する**といったことが実感として確認されているが、行動尺度を用いた評価においても、セッションが進むにつれて**里子の問題行動が減ることが確認されておりエビデンスも得られている**。
ただ、実施には時間と労力がかかり、実施者数が限られるため、これとは別に子どもとの関わりのコツをグループで学ぶ「**フォスタリングチェンジ・プログラム**」も提供し、より多くの里親さんが学べる2層構造の濃淡のある支援を提供している。
- 里親が一人で悩みを抱えないよう、里親さんの気持ちを支え、一緒に育てていく仲間として里親さんとともに歩む支援として実施している。

【説明資料と室内の様子】



岡山市：里親等訪問支援事業として家事援助・相談援助を実施

Point 里親委託を推進するに伴い、増加が予想される里親不調を防ぐため、子どもを養育している里親家庭に援助者を派遣し、家事援助、相談援助を行う。

- 岡山市では令和2年度から、希望する里親の申請に基づき、訪問援助者として事前登録した人が里親家庭を訪問し、育児相談や家事等の援助を行う**里親等訪問支援事業**を実施している。
- **援助内容**としては、養育に関する相談を行う**相談援助**と家事などを支援する**生活援助**がある。生活援助では、食事の支度、掃除、買い物の援助のほか、里親の実子又は委託児童の学校行事への参加や通院への付き添い、保育園等への送迎などで援助を受けることができる。生活援助の利用にあたっては、新規に児童を委託する場合に近隣地域在住の援助者を紹介しておき、援助が必要となった場合に円滑に利用できるよう努めている。
- また、**援助者に対しては、里親登録研修の受講を促す**こととし、里親家庭の現状とあわせて里親制度についても理解を深めてもらい、里親リクルートとしての効果を期待している。

4 委託後支援の取組事例

明石市：里親として初めて子どもを受け入れる際の支援

Point

里親・ボランティア里親・ショートステイ里親として初めて子どもを迎え入れる時に、子どもに適した環境を整えるために必要な物品等の購入費用の一部を助成することで、里親の負担を軽減し、里親の確保につなげる。

明石市では、里親やボランティア里親の方、里親等を必要とする子どもたちのために、独自の支援制度を行っている。

1 里親スタート支援

- 里親（養育里親・養子縁組里親・親族里親）として児童福祉法第27条措置に基づいて、一定期間初めて子どもを受け入れる場合：子ども1人につき、QUOカード20,000円 さらに、子どもの年齢が以下の場合には上乘せで支給。
乳児（0歳から1歳未満）：QUOカード10,000円、 幼児（1歳から就学前まで）：QUOカード5,000円
- ショートステイ里親、ボランティア里親として初めて子どもを受け入れる場合：子ども1人につき、QUOカード10,000円

2 市内施設無料利用支援制度

里親子（ボランティア里親含む）が対象施設を利用する際の料金が無料。

対象施設：明石市立天文科学館、明石市立文化博物館、親子交流スペース「ハレハレ」、明石海浜プール

3 子育て用品の無料レンタル

ベビーカーやチャイルドシート等、子育て用品のない里親家庭には、明石こどもセンターより無料で貸し出し。

【「あかしの里親支援」チラシ】

The image shows two brochures side-by-side. The left one is titled 'あかしの里親支援' and lists various support programs like '里親費 研修受講支援制度' and '里親スタート支援制度'. The right one is titled '助成内容' and provides a detailed breakdown of the financial support amounts for different categories of foster parents and children.

Ⅱ 特別養子縁組の取組

兵庫県：会議体による里親委託及び特別養子縁組対象児童の情報把握

Point

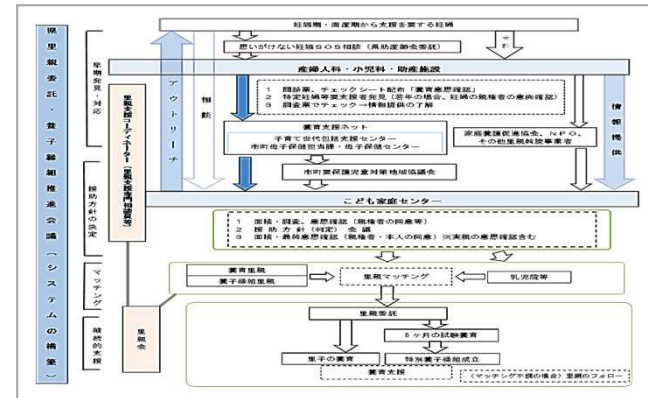
支援を要する妊婦が受診する病院と、児童相談所がスムーズに情報連携するため、医療関係者をメンバーに組み込んだ会議体を設置し、システムフローを構築。

- 特別養子縁組を念頭においた新生児・乳児の里親委託にあたっては、医療機関や母子保健機関との連携の下、実親の意思を尊重することを前提としたソーシャルワークの視点に加え、妊娠中からの相談、支援及び出産直後のケアを必要とする。
- そのため一般的な里親委託以上に**関係者相互の意思疎通**の重要性が高く、行政は実親、医療機関、里親等の多様な関係者に対するきめ細やかな働きかけが不可欠となる。
- 兵庫県では、平成28年度から行政や産婦人科医、小児科医、保健師等で構成される「**里親委託・養子縁組推進会議**」を設置した。
- 「里親委託・養子縁組推進会議」において、思いがけない妊娠や若年妊娠で出産後もリスクを抱える母子等について、産婦人科医等の医療機関と子ども家庭センター（児童相談所）が緊密に連携し、早い段階で里親委託、特別養子縁組へ繋ぐ仕組み（**ひょうご里親委託・養子縁組推進システムフロー**）を構築している。

【県子ども家庭センターが関わった特別養子縁組成立件数】

H27年度：2件 H28年度：10件 H29年度：11件 H30年度：10件 R元年度：12件

【ひょうご里親委託・養子縁組推進システムフロー】



香川県：特別養子縁組制度の普及啓発及び縁組成立後のフォローアップの実施

Point

「特別養子縁組制度講演会」や「里親・養親サロン」の実施により、特別養子縁組に特化した啓発やフォローアップを展開する。

- 香川県では、平成29年度から特別養子縁組に関心のある方、医療関係者、児童相談所職員等を対象として、特別養子縁組制度の理解促進や養子縁組里親の登録促進を目的とした「**特別養子縁組制度講演会**」を実施している。
- また、養子縁組里親登録者や特別養子縁組が成立した養親が参加し、意見交換や情報交換等を行う「**里親・養親サロン**」を継続的に開催しており、養子縁組里親及び養親の交流促進の機会としている。
- 講演会やサロンにおいては、特別養子縁組が成立した養親自身に縁組成立前後の体験談等を語っていただくことや、県が作成する啓発リーフレットに「養親の声」としてメッセージを掲載いただくことなどにより、**養親の声が直接届く**よう工夫している。

【特別養子縁組制度講演会の開催】



愛媛県：医療機関と連携した新生児里親委託（特別養子縁組）の推進

Point 新生児里親委託、特別養子縁組の推進。

- 愛媛県では、特に**新生児里親委託**について、平成25年度から力を入れており、直近8年間で24件の委託を実施し、うち22件は**特別養子縁組が成立**している。
- 県内の**病院等と連携した取組みを推進**し、その病院の一つでは、平成27年から医師や助産師らが**新生児委託のための院内チームを組み**、生みの親と育ての親の双方を手厚く支援するとともに、**里親の育児訓練のための入院設備を完備**して対応している。
- 令和2年度の取組みとして、県外の病院からの新生児里親委託の受入れも行っている。

【里母・里母の母と新生児との初対面の様子】



相模原市：市内産婦人科にて特別養子縁組と里親制度に特化したパンフレット配架

Point 不妊治療に関わる人への周知として、特別養子縁組と里親制度に特化したパンフレットを作成し、市医師会に相談の上、市内の産婦人科に配架してもらおう取組みを実施中。

- 相模原市では、長年の懸案であった、**不妊治療医療機関との連携**を進めるため、市「不妊・不育専門相談」事業の担当者との意見交換や不妊カウンセラーからの意見聴取を経て、連携方法の検討を行った。
- 検討の結果、①**特別養子縁組と里親制度の関係性がわかりやすい内容のパンフレットの配架**、②**パンフレットにQRコードを入れて、紙を手にとらずともインターネットで情報が得られる工夫をする**、の2点から連携を開始することとした。そのうえで、市医師会事務局と調整を図り、今年度末に、**パンフレットを市内産婦人科で配架**していただけるよう作業中である。
- なお、令和2年に厚生労働省から「不妊に悩む方への特定治療支援事業」要綱改正で、指定医療機関に、里親・特別養子縁組制度の普及啓発や関係者との連携を実施することが望ましいとの考え方が出されており、この**パンフレット配架を医療機関との連携のきっかけ**としていきたいと考えている。

【特別養子縁組・里親制度パンフレット】



Ⅲ 里親支援専門相談員の役割

栃木県：里親支援専門相談員による主体的な活動の実施

Point

各乳児院・児童養護施設の里親支援専門相談員による「里親支援専門相談員部会」を設置し、定期的な情報共有の実施等により里親等委託を推進。

- 県内の乳児院及び児童養護施設等で構成される**栃木県児童養護施設等連絡協議会**の中に、**各乳児院及び児童養護施設の里親支援専門相談員を中心とする「里親支援専門相談員部会」**を設置している。
- 部会の主な活動として、**定期的（年6回程度）会議を開催**。各施設におけるマッチング等の取組状況の共有、事例検討、他自治体等への視察研修等を実施し、里親等委託の推進を図っている。
- 部会には、テーマによって児相職員やこども政策課職員も参加し、情報共有や意見交換等を実施している。
- また、部会独自のチラシ「**里親支援専門相談員部会だより**」の作成・配付や各市町が行う福祉祭り等でのPR等、**児相、里親会及び市町と連携した普及啓発活動**に加えて、**児相が実施する里親を対象とした研修への協力**（専門相談員が行う支援についての説明、研修当日の託児等）**等を実施**している。

【他県の里親支援専門相談員との意見交換会の様子（R元年度）】



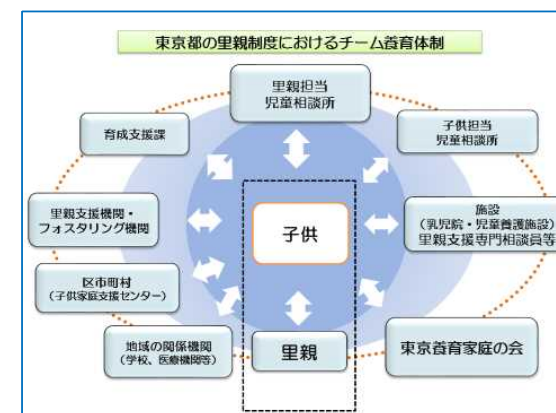
東京都：里親支援専門相談員による里親家庭の支援

Point

里親が地域で孤立することなく子供を養育していくことができるように、東京都では「チーム養育」を大切にしている。

- 東京都では、平成30年1月から、里親家庭の支援にあたり「**チーム養育体制**」を取り入れている。
- これは、児童相談所の進行管理のもと、関係機関がチームで養育を行う体制であり、里親についても、このチームの一員として連携して子供の養育をしていくという考え方がこの体制の根幹にある。
- チームの中でも施設の職員である**里親支援専門相談員による里親家庭の定期的な訪問**は、この制度の柱の一つとなっている。
- 子供の気持ちも養育者としての苦労も理解することができる施設の職員による支援は、**里親に寄り添った支援も可能であるとともに、里親を地域に結ぶ役割も果たしている。**
- 併せて、子供が通う学校や地域の里親制度に対する理解が進むよう、関係者が一体となって普及啓発にも取り組んでいる。

【東京都の里親制度におけるチーム養育体制】



浜松市：2施設合同の里親サロンの実施

Point

2つの児童養護施設合同での里親サロン開催により、里親・里子と施設職員の相互交流と里親支援の輪を広げる。

- 浜松市では、里親支援専門相談員を配置している2つの児童養護施設が合同で里親サロンを開催し、2施設の連携、里親・里子の相互交流の促進を行うことにより、里親支援の一環となるよう実施している。
- 児童養護施設を運営する社会福祉法人が経営するカフェを活用して、明るい雰囲気の中、和気あいあいと皆でレクリエーションを行ったり、グループトークを行ったりして交流の輪を広げた。
- 平成30年度2回、令和元年度1回実施したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できていない。
- 参加者からは、「話したかったことを聞いてもらえてスッキリしました。」「寮の先生たちのお話はとても参考になりました。」「有意義な時間で非常に満足です。参考になる話を色々いただきました。」などの声が寄せられた。
- **2施設の里親専門相談員が、相互の連携を図り、里親支援につなげることができた。**

【会場のカフェ】



【サロンの様子】



京都市：ブロック単位での里親支援専門相談員による活動

Point

市内を4つのブロックに分け、各ブロックを複数の施設の里親支援専門相談員が担当することで、里親世帯への訪問などの活動を協力して行う。

- 京都市では、本市所管の全ての乳児院（2施設）及び児童養護施設（7施設）に里親支援専門相談員（以下、「里専」という）を配置しており、市内を4ブロックに分けて、ブロック内の未委託里親を含む里親家庭への訪問や、里親サロンの開催などを、各ブロックの里専や「きょうと里親支援・ショートステイ事業拠点」の支援員が協力して行っている。
- 施設等の垣根を越えて里専等が協力し合えるチームを作ることで、施設の里専が単独で活動するよりも、様々な活動を行いやすい。里親支援の経験が少ない者が里専になった場合でもフォローでき、継続した活動を行うことができる。
- また、市内をブロックに分けたことにより、活動単位を小さくでき、地域に密着した取組が容易となる。里親世帯への訪問や里親サロンの開催など、里親と支援機関の間で「顔の見える関係」を作りやすくなる。

【里親サロン】



参 考

(里親等委託推進に向けた取組事例)

大分県における里親等委託推進に向けた取組

① 地域の特徴

- ・大分県は、18歳未満人口が約17万人の県であり、2013(H25)年度から2018(H30)年度までは、子どもの人口が減少する一方で、代替養育を必要とする子どもは2018(H30)年度末時点で501人おり、代替養育を必要とする子どもの数の子ども人口に占める割合は0.3%に近づいている。
- ・児童虐待対応件数は年々増加傾向であり、2018(H30)年は2013(H25)年の1.87倍に増加。
- ・全国に先駆け2002(H14)年以降、里親委託を積極的に推進した結果、当時1.2%であった里親委託率は、2006(H18)年度末に10.9%、**2016(H28)年度末には30.6%まで上昇**。この間、**2006(H18)年から2016(H28)年までの増加率(19.7%)は全国4位**。



② フォスタリング体制

児童相談所の里親担当職員の配置状況

- ・専従職員6名（全員中央児相に配置）

里親支援専門相談員の配置状況

- ・乳児院 1か所 / 1か所
- ・児童養護施設 8か所 / 9か所

※里親支援専門相談員の主な役割

- ①委託中の里親支援のための里親宅や里親サロンの定期的な訪問
- ②研修でのファンリレーターとして里親同士の交流促進や助言

フォスタリング業務の実施機関

実施機関	リクルート	研修トレーニング	マッチング	委託後支援交流	国庫補助
中央児童相談所	●	●	●	●	●
児童家庭支援センター(3)				●	
里親会				●	●

里親支援専門相談員

実施機関	リクルート	研修トレーニング	マッチング	委託後支援交流
乳児院(1)		●	●	●
児童養護施設(8)		●		●

③ 基礎情報

	平成25年度末	平成30年度末	令和6年度末(目標)	
			(全体)	(3歳未満)
登録里親数	127世帯	180世帯	230世帯	-
里親等委託児童数	130人	166人	190人	25人
代替養育が必要な児童数	463人	501人	498人	33人
里親等委託率	28.1%	33.1%	38%	75%

取組の概要(詳細は次頁参照)

里親制度の普及啓発とリクルートによる里親登録者の確保

- ・市町村・民間団体等と協働し、認知度向上に向け積極的なアプローチを実施

里親の育成と養育力の向上

- ・体系的な研修やトレーニングプログラムの充実により、里親の養育力を向上

マッチング及び里親支援の充実

- ・児童養護施設や乳児院に里親支援専門相談員を配置し、マッチングの段階から、施設の専門性を活かした養育支援を実施

→ 2013(H25)年度から2018(H30)年度の里親新規登録が年平均10組増加

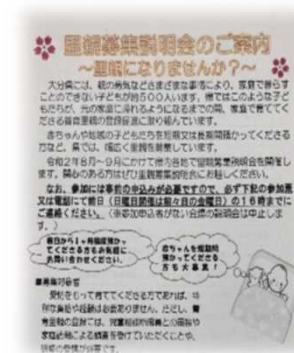
大分県のフォスタリング事業の取組

- 中央児童相談所をフォスタリング業務実施機関と位置づけ、児童福祉司（里親担当）や里親委託推進員、里親リクルート活動員を集中的に配置することで、マッチングから委託後支援まで児童相談所職員による丁寧な対応が可能となっている。また、児童相談所里親担当職員と里親支援専門相談員の定期的な情報共有により、児童相談所の子ども担当職員へのスムーズな情報提供が可能となり、円滑な委託後フォローに繋がっている。
- 長年積み重ねてきた市町村や民間機関との協力関係により、幅広く、きめ細かな普及啓発・リクルート活動が可能になり、里親登録者の絶対数の増加に繋がるとともに、未委託里親も含めた任意のスキルアップ研修の充実やフォスタリングチェンジプログラム等の実施により、養育里親の確保を図っている。
- 児童相談所職員、里親支援専門相談員、里親の顔の見える関係を構築し、丁寧なマッチングを行うとともに、定期訪問や里親サロンの開催等により、里親の養育の悩みや不安、喜び等を共有して、適時適切な委託後支援を実施し、里親が安心して養育できる環境づくりに取り組んでいる。

1. 普及促進・リクルート事業の取組

- ・**県内全市町村で里親募集説明会を開催**し、長期里親だけでなく、短期里親への案内も実施（令和2年度35回）
- ・里親中央フォーラムを開催し（年1回）、里親や里親養育経験者のトークショーなどを交えた普及啓発を実施
- ・民間機関の協力による広報誌での特集連載（グリーンコープ生協会報、印刷会社発行の生活情報誌）
- ・地域で先輩里親の体験談等が聞ける座談会（里親カフェ）を実施（県内6地区×1回）
- ・出前講座として、教員、民生委員の研修会、不妊治療医療機関などに児相職員が出向いて、里親制度や特別養子縁組制度の説明会を実施
- ・大分県産婦人科医会との連携

（里親募集説明会の案内）



2. 里親研修・トレーニング事業の取組

- ・里親の養育力向上を目的に、法定研修とは別に、**未委託里親も含めてスキルアップ研修を年4回実施**（養育で困りそうなテーマを選定して、グループワークを取り入れ、里親専門相談員や先輩里親がアドバイス）
- ・**児童養護施設・乳児院の協力**を得て、施設の里親支援専門相談員が研修のグループワークに参加、養育の専門性やノウハウを里親に伝達
- ・児相職員が未委託里親家庭を定期的に訪問し、研修の参加等を働きかけを実施
- ・里親、FHの補助者、地域小規模児童養護施設の職員等を対象としたフォスタリングチェンジプログラムを実施

3. 里親委託等推進事業（マッチング）の取組

- ・児相職員の定期訪問により里親の意向や状況把握を行い、里親と子どもの状況に応じたきめ細かなマッチングや里親応援会議を実施
- ・児相職員、里親支援専門相談員、里親の顔の見える関係を構築し、円滑なマッチングを実施
- ・児童養護施設や乳児院に里親支援専門相談員を配置し、**マッチングの段階から、施設の専門性を活かした養育支援を実施**
- ・委託解除後訪問により、次の委託に向けた意向等を必ず確認

（里親カフェの様子）



4. 里親訪問等支援事業の取組

- ・初期支援の重要性を踏まえ、委託後6か月間は、児相職員を中心に定期訪問・電話による計画的な支援を実施
- ・児童養護施設や乳児院に里親支援専門相談員を配置し、里親家庭を訪問し、養育相談を実施。里親レスパイトも積極的に活用。
- ・里親会が里親サロンを地域ごとに定期開催し、他の里親と養育の悩みや喜びを共有。**里親支援専門相談員も参加し助言等を行う。**
- ・情報共有のため、**児童相談所と里親支援専門相談員が月1回の定期連絡会を開催**、個々のケースを共有し、必要に応じて、ケースワーカーに繋ぐなど、関係機関と連携した支援を実施

福岡市における里親等委託推進に向けた取組

① 地域の特徴

- ・福岡市は、18歳未満人口が約24万人の都市であり、そのうち、代替養育を必要とする子どもが平成30年度末時点で約380人いる。
- ・児童虐待相談対応件数は年々増加傾向であるが（H25:415件 → H30:1,908件）、子どもの家庭復帰を促進し、できる限り家庭から分離せずに社会で養育するという方針に転換した結果、**代替養育が必要な児童数は減少傾向**にある。
- ・地域の特徴として、福岡市は従前から**NPO法人との共働関係にある地域**であり、NPO法人との共働による里親制度の普及啓発や民間フォスティング機関と協した里親委託による家庭養育推進を図っており、**乳児院から児童養護施設への措置変更は減少**している（H25: 8人 → H30: 0人）



② フォスティング体制

児童相談所の里親担当職員の配置状況

- ・専従職員 7名

里親支援専門相談員の配置状況

- ・乳児院 2か所 / 2か所
- ・児童養護施設 1か所 / 3か所

※里親支援専門相談員の主な役割

- ①未委託の養子縁組里親を対象とした研修の実施
- ②縁組成立後の里親家庭を対象とした交流の場の運営

実施機関名	リクルート	研修トレーニング	マッチング	委託後支援交流	国庫補助
こども総合相談センターえがお館(児童相談所)	●	●	●	●	●
NPO法人キーアセット	●	●	●	●	●
子ども家庭支援センター「SOS子どもの村福岡」		●		●	
子ども家庭支援センター「はぐはぐ」				●	

里親支援専門相談員

実施機関名	リクルート	研修トレーニング	マッチング	委託後支援交流
乳児院 (2)		●		●
児童養護施設 (1)		●		●

③ 基礎情報

	平成25年度末	平成30年度末	令和6年度末(目標)	
			(全体)	(3歳未満)
登録里親数	130世帯	221世帯	403世帯	-
里親等委託児童数	147人	181人	242人	27人
代替養育が必要な児童数	461人	378人	390人	35人
里親等委託率	31.9%	47.9%	62.1%	77.1%

取組の概要(詳細は次頁参照)

乳幼児里親の開拓・充実を図る方針の策定

- ・以前は、**2歳未満の乳児のほとんどを乳児院に措置**していたが、子どもたちの心身の発達においては、乳幼児期の愛着関係が重要であり、特定の大人による養育が必要だと結論づけ、**2016年に乳幼児が出来る限り家庭で養育されるように上記方針を策定**。

児童相談所とNPO法人の2本柱で里親委託を推進

- ・児童相談所の業務量等を踏まえると、行政の力だけで里親委託を推進するには限界があるため、NPO法人と強力で連携し、**行政と民間の2本柱で攻めのリクルート等を実施**

→ **乳幼児の里親等委託率はH29末の29.2%からR1末に69.9%に上昇**

福岡市のフォスタリング事業の取組

- 福岡市では、こども総合相談センター（児童相談所）を公的フォスタリング業務実施機関、NPO法人キーアセットを「乳幼児を受託する養育里親」に関する民間のフォスタリング業務実施機関（福岡市の委託業務）と位置づけ、それぞれの強みを活かした明確な役割分担と連携のもとフォスタリング業務を展開。
- 平成17年度から子どもの権利擁護等の取組を展開するNPO法人と共働し、子ども・子育て支援等に関する民間団体（20団体ほど）に幅広く呼びかけ実行委員会方式により普及啓発の在り方を検討。年2回のフォーラムは定着している取組のひとつ。ネットワークができたことにより、実行委員でもある市社協が実施するファミリーサポーター研修において里親制度の案内を実施するなど、子育て支援に関心の高い市民への普及啓発の機会につながっている。
- 児童相談所においては里親担当職員の体制を充実させるとともに、施設入所児童を担当する係において、入所児童それぞれの現状やニーズを改めて見直し、保護者へアプローチしたり、里親委託に措置変更していくなど地道な取組みの結果、「家庭養育優先」の具現化が図られてきた経過があり、所内全体としての風土づくりが重要。

【こども総合相談センター】（福岡市児童相談所）

◆市民との共働による普及啓発（H17～）

NPO法人との共働による実行委員会方式（ファミリーシップふくおか）による普及啓発

→「新しい絆フォーラム」の開催（年2回）
広く市民へ感動とともに里親制度を伝える

里親委託率UP
H16 6.9%→R1 52.5%



◆里親研修の実施

- ・基礎研修、登録前研修を年4回実施
- ・里親支援専門相談員の協力を得て施設での実習実施
- ・養育里親の養育力向上を目指した「フォスタリングチェンジプログラム」の実施（NPO法人SOS子どもの村との共働事業）

【NPO法人 キーアセット】

◆攻めのリクルート活動（H28～）

「リクルート先」

複合商業施設、カフェ・区役所
スーパーマーケット、バス車内広告
市役所のイベント等



◆アセスメント・トレーニングブック“Journey to Foster”を活用した研修の実施

- ・一貫性のある研修の提供
アセスメントとトレーニングを一緒に行う
- ・開催の時期や曜日・時間帯など里親候補者に合わせた柔軟な研修体制



【両フォスタリング機関の相互連携によるマッチングと委託後支援の取り組み】

- ・こども総合相談センターとキーアセットの定例事業報告会（月1回）の実施 → 里親候補者ならびに登録里親の情報共有
- ・乳幼児の保護は、一時保護委託も含めてまずは里親委託を検討
- ・マッチングに関してはその都度協議しながら、子どもに最も適した里親の選定を行う
- ・リクルートから委託後支援まで、一貫してキーアセットが担当 → 里親との信頼関係を重視
- ・実親との面会交流が必要な場合は、里親をフォローしながら積極的に進め家族再統合を目指す

【東京都】令和4年度 障害児里親等委託推進モデル事業の取組

- 東京都では、「家庭養育優先原則」に基づき、障害児も含め里親委託を推進している。
- 今後、さらに里親委託が進展していくに伴い、障害児の受け入れを行う里親・ファミリーホームの割合も増加することが見込まれるため、障害児の養育について、関係者への理解・協力をいっそう求めるとともに、里親が担う障害児の養育の現状を把握し、支援体制を整備することが重要な課題といえる。
- 本事業における具体的な取組内容として、「障害児を養育する里親等の支援ニーズの把握」、「障害児施設との連絡調整」、「障害児施設職員との連携による支援」、「児童福祉サービスや障害福祉サービス等との連携支援」のそれぞれについて、下記のとおり実施した。

1. 障害児を養育する里親等の支援ニーズの把握

- ・訪問や面接、研修の場面等において里親から養育上の負担感や児童の特性についてヒアリングを実施。
- ・育児援助者派遣や研修時の保育、相互交流の機会を通じ、実際に児童と関わる中で、里親と児童の姿を直接的に確認しながらニーズ把握を行った。
- ・保育園や学校等の在籍機関や療育施設との連携を図り、里親子の状況を聞き取って、児童の特性を踏まえた支援サービスの必要性を把握した。
- ・就学相談や通院に同行し、個別ケースが抱える具体的なニーズを把握した。

2. 障害児施設との連絡調整

- ・子供担当の児童福祉司及び児童心理司と児童発達支援施設を訪問し、児童の様子を共有した。
- ・里親リクレーターと里親委託等推進員が連携し、地域の障害（児）施設に対して、**出前講座**を活用するなどして里親制度や東京都の「**チーム養育体制**」について説明し、関係機関の連携の重要性や、障害児を養育する里親家庭への理解を深めてもらう取組を積極的に実施した。
- ・自立後に利用を検討している障害施設等と関係者会議を実施することで、里親子への支援の連携を強化できるようにした。

3. 障害児施設職員との連携による支援

- ・相談支援事業所と連携し、グループホームをはじめとする関係機関と役割分担をし、里親家庭への支援の充実を図った。
- ・児童の療育の状況、方針を確認するとともに、里親家庭や保育園での児童の様子を情報提供し、施設で作成する個別支援計画に細やかに反映してもらうなど、障害児施設との連携を強化した。
- ・障害児施設職員に、児童と里親家庭の様子や支援の状況を共有し、学校等の在籍機関での支援の状況も共有することで、関係機関が里親家庭の現状や課題について、共通認識を持てるよう調整した。
- ・児童の関係者会議等に、児童が利用している障害児施設職員の参加を依頼し、関係者間での連携を強化した。

4. 児童福祉サービスや障害福祉サービス等との連携支援

- ・受給者証の発行や障害年金手続きの確認等、障害福祉サービスの利用を円滑にできるよう、区市の障害所管部署と連携を行った。
- ・児童の自立に向けて、相談支援事業所を主軸として、学校、作業所、グループホーム、行政機関による関係者会議を定期的で開催し、それぞれの役割分担と支援の進捗状況について、適宜、確認を行い、児童のニーズに沿った支援に取り組んだ。
- ・子供担当児童相談所と児童発達支援事業所の双方の橋渡し役となり、障害福祉サービスに係る細やかな連絡調整を実施した。

(出前講座)



【熊本県】 令和4年度 障害児里親等委託推進モデル事業の取組

- 熊本県では、里親等（里親及びファミリーホーム）への委託件数は毎年増加しており、中には、障がい有する児童の委託もあり、障がい児を受託し養育する里親等の支援体制を整備する必要性が高まっていた。
- このため、「障害児里親等委託推進モデル事業」の実施を計画し、厚生労働省の採択を受け、令和4年4月～令和5年3月までの期間で実施した。
- 本県は、令和2年度から児童相談所の管轄毎にフォスティング機関を設置（2か所）し、業務委託を行っている。本事業は、2か所のフォスティング機関に業務委託を行い、実施した。
- 具体的な事業内容として、「障害児を養育する里親等の支援ニーズの把握」、「障害児通所施設との連絡調整」、「障害児施設職員との連携による支援」、「その他児童福祉サービスや障害福祉サービス等との連携支援」を実施した。

1. 障害児を養育する里親等の支援ニーズの把握の取組

- ・里親サロンや里親家庭訪問等を通じて、里親が抱える困り感や不安感、委託児童との面接の中から子ども自身が抱えるニーズの把握を行った。
- ・全体的な里親等の支援ニーズについては、令和5年度にアンケート調査を行う予定とし、児童相談所里親担当、県内3フォスティング機関（熊本市含む）と協議、次年度の実施のための準備を行っている。

2. 障害児通所施設との連絡調整の取組

- ・障害児施設に対して、この事業に対する説明を行うことから始め、担うことができる役割の確認、共有を行い、今後の措置変更やすでに委託されている子どもへの支援の準備を実施した。

3. 障害児施設職員との連携による支援の取組

- ・委託中の児童について放課後等デイサービスや医療機関、事業所、学校や地域行政との里親応援ミーティングを月1回程度開催し、支援の方向性を確認した。
- ・委託解除に向けた支援計画作成のための情報共有や支援の引継ぎを意図しての協議も個別に実施。委託後すぐの児童に関しても、療育の施設を心理士同行で訪問、支援の検討を実施した。

4. その他児童福祉サービスや障害福祉サービス等との連携支援の取組

- ・支援が必要な里親里子については、市町村福祉課と連携し、福祉サービスの情報提供や申請同行を実施した。

5. 事業効果の実績

- ・里子行動理解のため心理検査結果を児相から提供を受け、里親や学校に情報提供・説明を行い、学校での対応や養育に役立てた。
- ・定期的（月1回）な関係機関とのそれぞれの支援のすり合わせを行うことのできる会議を実施。そこに里親も加えることで、リアルタイムで行われている支援の可視化し、子どもにとっての支援のベクトルを家庭を含めて実施できるようにした。

【江戸川区】 令和4年度 障害児里親等委託推進モデル事業の取組

- 訪問型の保護者支援及び子どもの発達支援に実績と強みを持つ株式会社LITALICOパートナーズへ、令和3年度に引き続き業務委託し、児童相談所管内の里親家庭を対象にモデル事業を実施。里親家庭のニーズに応じ、訪問の曜日や回数等を弾力的に調整して、家庭訪問による支援を行った。
- 里子の望ましい行動を増やし、里親の困り感を軽減するために役立つペアレントトレーニングや研修を、オンライン方式や、対象年齢ごとの参加回を設けるなど、里親が参加しやすいように企画・実施した。
- 毎月、児童相談所、フォスタリング機関及びLITALICOの三者による定例会を開催し、訪問家庭についての情報共有や、里親のニーズに応じた研修の企画等を行い、密に連携して事業を実施した。

1. 江戸川区児童相談所の取組

- ・里親の困り感やニーズを、日々の訪問や電話でのやり取りから把握した上で、**毎月、定例会を開催**し、本事業の利用家庭については、定例会で適宜、情報共有し、新たに支援につなげるのが適当と思われる家庭については、フォスタリング機関と検討の上、同じく定例会で情報共有し、該当家庭への事業案内について協議し、**三者で円滑に事業に取り組むことができるよう、連携**を図った。

2. フォスタリング機関の取組

- ・フォスタリング機関は、江戸川区児童相談所の里親担当や地域の里親支援専門相談員とともに里親家庭を年2回以上訪問しており、訪問等によるこれまでの支援や自立支援計画の内容を妨げないように実施するため、委託事業者と打合せを丁寧に行い、**初回の訪問時には同行する等、里親家庭が安心して支援を受けられるように配慮**した。
- ・里子の自立後の支援等を見通した支援内容を検討し、自立支援計画の作成に携わった。
- ・里親がより参加しやすい研修とするため、**委託事業者と共催で研修を企画・開催**し、里親への案内や調整を担った。

3. 委託事業者の取組

- ・**家庭訪問を4家庭に合計41回実施**した。訪問家庭の内訳は、養育家庭（養育里親）4家庭。対象児童は未就学児1名及び小学生3名。訪問は1回1時間で、里子への支援や里親への助言等、訪問回ごとに里親家庭の状況に応じた内容で実施した。
- ・里子の望ましい行動を増やし、里親の困り感を減らすために役立ち、また、子育ての工夫や適切な関わり方を学ぶことができる**ペアレントトレーニングを実施**した。内容は、基礎編を全3回、応用編を全2回、いずれもオンラインで実施し、それぞれ4家庭が参加した。
- ・こどもに応じた関わり方や養育のコツを学ぶことができる**研修をフォスタリング機関と共催で開催**した。研修は、里子の年齢により2回に分けて開催し、就学前から小学校低学年の里子がいる家庭向けの回には2家庭2名が参加し、小学校高学年以上の里子がいる家庭向けの回には4家庭6名が参加した。
- ・障害児の自立支援について、児童福祉サービス、障害福祉サービス等との連携支援として、就労支援サービスを行うLITALICOワークス並びにソーシャルスキル及び学習支援を行うLITALICOジュニアの職員が講師となり、里親担当職員及びフォスタリング機関職員へ助言を行った。

4. 事業効果の実績

- ・年間を通して家庭訪問を行う中で、各里親から、里子の生活面での行動がうまくいようになった、わからなかったことがわかるようになったとの声が聞かれるようになり、里親がより肯定的に養育に取り組むことができるようになった。
- ・ペアレントトレーニングや研修に参加した里親から、具体的なアイデアや例をたくさん聞くことができ、その日から実践できるようなことも多く、勉強になったとの声があり、里親の困り感の軽減につながった。
- ・障害児の自立支援について、里親担当職員及びフォスタリング機関職員が委託事業者から学び、自立を控えた里子及び里親への案内の選択肢が広がり、支援の幅が広がった。

（共催研修の案内）

令和4年度 江戸川区児童相談所 LITALICO・フォスタリング機関 共催

「フォスタリング機関とLITALICOの共催企画」
研修会のお知らせ

内容・日時	<ul style="list-style-type: none"> ● 11/12(土)10時～12時：江戸川区児童相談所 ※ 1/29(日)10時～12時：タワーホール船堀 ● 内容は、LITALICO作成チラシ（2枚目）をご覧ください
対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 江戸川区 養育家庭・親族里親 20名程度 ●（養育中でない方も参加できます）



LITALICO

～お子さまに応じた関わり方や養育のコツ～

就学前から小学校低学年のお子さま篇
11/12(日)10時～12時
会場：江戸川区児童相談所はあとぼーと 4階 会議室

小学校高学年から中高生などの思春期篇
1/29(日)10時～12時
会場：船堀タワーホール 303号室

【大阪府】令和4年度 里親等委託推進提案型事業の取組

- 里親支援を行う児童養護施設及び乳児院（22施設）において、里親制度の広報啓発や里親の開拓を実施する。
- 里親支援専門相談員を配置する乳児院・児童養護施設をB型フォスティング機関として指定し、子ども家庭センター（児童相談所）と連携し、これまで施設が培ってきた養育スキルや子どものケアなどの専門性を活かしながら里親支援を行っている。これらの取組みがより適切に、より積極的に展開されるよう、支援。
- B型フォスティング機関が、里親制度の普及啓発活動や新規登録里親のリクルート等を行うための必要経費を支援するとともに、里親の新規登録数に応じ加算措置を講じることで、施設における里親支援の取組みを促進。（※「里親登録推進事業」という。）
- 令和6年度施行の改正児童福祉法に伴う里親支援センターの設置等、里親支援に関する動きの共有や課題・検討事項の整理を、里親委託等推進合同連絡会（A型及びB型フォスティング機関、子ども家庭センター、家庭支援課が出席）にて実施する。

●里親登録推進事業～B型フォスティング機関による里親支援の取組を促進～

◆対象：里親支援専門相談員を配置し、B型フォスティング機関として指定した乳児院・児童養護施設（22施設）

◆支援内容

① 新規登録里親数に応じた報酬の加算

B型フォスティング機関がリクルートした里親候補者のうち、里親登録された実績数【単価：1件あたり25万円】

② 里親登録に向けた取組み

(i) 広報啓発に係る諸経費【1機関あたり上限20万円】

対象経費例：広報イベント会場料、資料作成代、消耗品費など

(ii) 里親のリクルート活動（家庭調査・面接など）に係る経費【単価：1家庭あたり5万円】

B型フォスティング機関がリクルートした里親候補者のうち、登録前調査を実施した実績数

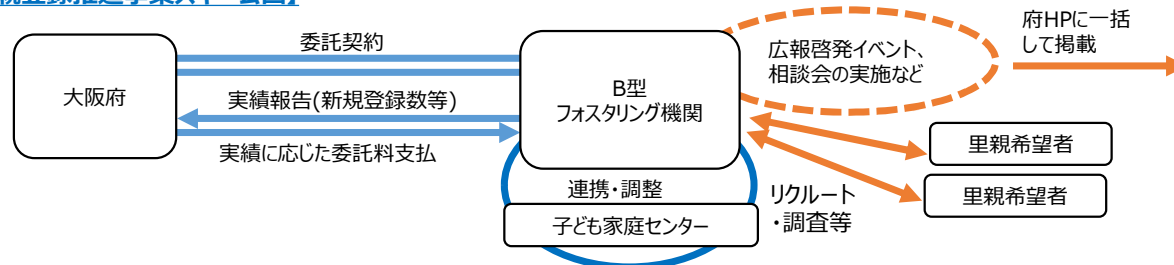
◆期待する事業効果

- ・広報啓発活動を積極的かつ計画的に実施することを可能とし、里親の新規開拓の拡大が期待できる。
- ・里親希望者の調査の段階からB型フォスティング機関が子ども家庭センターと協働することで、登録前から里親希望者との関係性を構築し、登録後の里親への一貫した支援につなげられる。

●里親委託等推進合同連絡会：年3回（6月、11月、2月）

- ・里親委託推進に関する取組みの共有（現状と課題の確認、改正児福法令和6年度施行に向けた検討事項の整理）
- ・各機関からの取組み発表（リクルート活動、里親支援等）、ロールプレイ、グループワーク等

【里親登録推進事業スキーム図】



【大阪府HP「さとおや通信」】



子どもは、養育環境が安定して、幸せで元気に育つことが望まれます。
しかし、児童養護施設や児童養育施設に在籍している子どもは十分な養育環境が確保できず、生活の質が低い状態に陥っています。皆様からのご支援が、子どもたちの未来を明るく照らす一助となります。ご支援のお願いです。



里親制度の普及啓発活動の一環として、各機関が連携して、里親制度の魅力を広く伝えるための取組みを実施しています。
皆様からのご支援が、子どもたちの未来を明るく照らす一助となります。ご支援のお願いです。

お問い合わせ先：大阪府児童福祉課 児童養育課 児童養育課長 電話：06-6543-3111

担当部署	担当者	お問い合わせ先	お問い合わせ先
児童養育課 児童養育課長	山本 浩一	06-6543-3111	児童養育課 児童養育課長
児童養育課 児童養育課長	山本 浩一	06-6543-3111	児童養育課 児童養育課長
児童養育課 児童養育課長	山本 浩一	06-6543-3111	児童養育課 児童養育課長

結果：1施設あたりの普及啓発イベント数

B型フォスティング機関がリクルートした里親家庭数

平均2回→平均10回へ増加

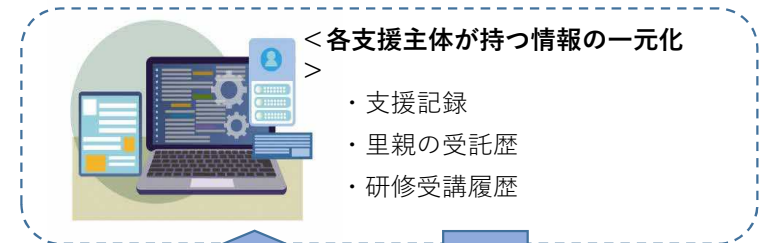
11家庭→12家庭へ増加

【山口県】令和4年度 里親等委託推進提案型事業の取組

- 事業名：里親養育支援体制構築事業
- 事業概要：ICTを活用した子どもと里親とのマッチングの機会と質の向上を図るためのデータベースを整備することにより、里親委託のみならず、一時保護委託やショートステイにおいても里親の活用を活性化させるとともに、オンラインを活用した里親の研修環境の実現や、地域における里親の相談支援体制の更なる充実といった、里親の支援体制基盤の強化を推進する。
フォスタリング機関「里親養育サポートセンター れりーふ」に委託して実施。

1. 里親養育支援システムの整備

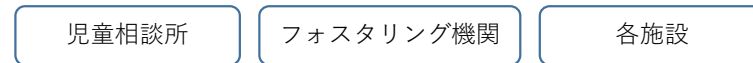
- ・子どもに最適な里親をマッチングするシステムの開発
- ・里親の養育履歴や専門性、支援記録等を集約し、データベース化
- ・児童相談所、フォスタリング機関、各施設の里親支援専門相談員が、組織の垣根を超えて共有
- ・分散化していた情報を一元化し、多様な情報を基にしたマッチング業務を推進
- ・システム上での意見交換や資料提供により、事務作業を効率化



2. オンライン研修のための動画作成

- ・里親の養育に係る複数分野のオンライン研修動画を作成
- ・フォスタリング機関のホームページ経由で視聴
- ・スマートフォンでのアクセスも容易

アクセス・情報登録



マッチングに活用

3. 地域における里親支援体制の充実

- ・県内の児童養護施設等に、里親のオンライン研修の受講や、里親支援専門相談員による相談支援等を受けられる「地域里親支援センター」を設置
- ・各センターに、里親が使用するPC等を整備
- ・PC利用を含め、施設に対し、気軽に連絡するよう里親に対し案内
- ・各施設が、里親支援を担う存在であることを改めて認識してもらう

れりーふ、オンライン研修

このページはオンライン研修動画ページです。
動画をご覧いただくことで子育てや養育のヒントが得られる内容になっております。

テーマは5つです。

- ▼1. 児童の成長・発達と生育環境
- ▼2. 0歳～2歳の子どもの発達と養育者の関わり
- ▼3. 発達障害の理解と対応
- ▼4. 少年非行への対応
- ▼5. 里親さんからの「はてな」?を集めてみました

動画に関して操作方法やご質問等ございましたら、れりーふまでお問い合わせをお願いします。

1. 児童の成長・発達と生育環境

**結果：里親登録後3年以内の里親の活用件数(委託、一時保護委託、ショートステイ)
30件(R3) → 64件(R4)へ増加**

【大分県】令和4年度 里親等委託推進提案型事業の取組

- 県の事業名：「市町村連携コーディネート事業」
- 事業概要：里親委託推進のため、市町村と連携し、市町村の地域資源をターゲットに、きめ細やかなリクルート活動を行う。
 - ・具体的には、県内18市町村のうち、人口規模の大きい4市に「家庭養護推進員」を配置し（補助金）、里親リクルート活動の業務を行う。
 - ・ターゲット層が集まりそうな地域行事やイベントでのブース設置・広報活動、公民館等でのミニ講座やチラシの配布など行う。
 - ・ショートステイを受入れる里親の確保（新規開拓、地域の未委託里親への働きかけ）、利用調整、里親の状況把握等を行い、里親ショートステイの利用促進を図る。
 - ・県本庁主催で、県、児童相談所、里親支援のNPO等との情報共有、連携のため、定期連絡会を開催する。
- 目標値：大分県社会的養育推進計画

	R6	R11
里親等委託率(全体)	38%	40%
里親等委託率(3歳児未満)	75%	75%
里親登録数	230組	280組

<< ポイント >>

※「家庭養護推進員」は児童相談所ではなく、市役所内に市の職員として配置。市の裁量により、地域の実情を踏まえたリクルート活動を展開することで、きめ細やかな活動が可能になる。
 県全域への広域的広報→県・児童相談所・NPO
 市での地域限定広報→市（家庭養護推進員）・NPO ※重層的な広報を展開

1. 里親リクルート業務の取組

- ・市で把握した各種研修会での説明（ミニ講座）→ファミサポ研修会、主任児童委員研修、幼稚園教諭研修会等
- ・関係機関への訪問：市内の高等学校、公民館、子どもルーム、児童育成クラブ、地区のネットワーク会議等
- ・ポスター・チラシの掲示及び配布：上記の訪問先及び市内の駅構内、市役所の各支所、図書館等
- ・市報、市のHP、Facebook、LINE、市役所内ネットワーク等での里親募集説明会の周知
- ・地元放送局からの取材対応、ケーブルTV、地区のラジオ放送への出演
- ・地域情報紙への里親募集説明会の記事掲載
- ・ブースの設置：里親月間中に市役所ロビーにブースを設置し、募集説明会のチラシ等を設置



市役所ロビーにブース設置



啓発グッズ（マスク）

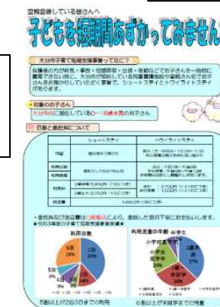
2. ショートステイ里親の確保・利用促進の取組

- ・ショートステイを受入れる里親のリクルートを重点的に行い、里親ショートステイの体制整備を行う
- ・里親ショートステイ実施のノウハウを蓄積し、他自治体との情報交換を積極的に行う

3. 県・市・NPO等関係者連携の取組

- ・県、児童相談所、里親支援NPO等との情報共有、連携のため、定期連絡会を開催
- ・内容：リクルート活動の予定・実績の共有、役割分担の確認、意見交換ほか。2カ月に1回開催

市が作成した
 ショートステイ
 里親募集チラシ→



結果：里親新規申請者数（組数）17組（R3）→24組（R4）へ増加
 R4年度ショートステイ契約里親数：8組、利用実績33件

【静岡市】令和4年度 里親等委託推進提案型事業の取組

- 事業名：特別養子縁組成立後の支援事業
- 事業目的：特別養子縁組里親の不安や悩みの解消による特別養子縁組成立家庭の生活の安定及び特別養子縁組成立件数の増加
- 事業内容
 - ①臨床心理士による心理相談
里親が抱える「真実告知」への葛藤や養育の悩みが深刻化する前に、心理的ケアを行う重要性が高まっていることから、適切に家庭支援ができるよう臨床心理士による心理相談を実施した。
 - ②特別養子縁組のための心理教育研修
縁組家庭は初めての養育である場合も多いことから、里親が子どもの気持ちや行動の理解を深め、子どもの権利を守り、代弁することの心構え等を学ぶ機会及び里親が「真実告知」の方法やタイミング等を理解する機会をもった。
また、里親の孤立を防ぐため、同じ経験をする里親同士の交流や先輩里親から実体験を聞く場として里親サロンや里親交流会を開催した。
 - ③相談員による相談訪問支援
円滑な縁組の成立及び成立後に里親が感じる悩み等の緩和を目的として、縁組成立前から関わる里親家庭支援センター職員や里親相談員が直接話を聞く機会を保障し、必要に応じて家庭訪問や里親サロンへの参加勧奨を行った。

1. 臨床心理士による心理相談

- ・特別養子縁組が成立した里親支援の一環として、月1回（45分）の相談枠を提供
（相談内容例）里親・里子の育ちの整理、特別養子縁組成立後の真実告知等の整理、里親のカウンセリングの場
- 令和4年度相談実績12件**

2. 特別養子縁組のための心理教育研修

- (1) 子どもの気持ち・行動の理解 年2回
 - ①児童の代弁者（アドボカシー）としての役割について **令和4年度受講者7名**
 - ②養子縁組児童への真実告知について **令和4年度受講者7名**
- (2) 里親サロン
 - ①特別養子縁組里親限定サロン 年2回 **令和4年度参加者延べ14名**
 - ②他種別里親混合サロン 年4回 **令和4年度参加者延べ82名**

3. 相談訪問支援

- ・電話、訪問による相談支援月1回以上 **令和4年度実績：電話相談213件、訪問相談101件、来所相談132件**

結果：特別養子縁組成立件数 R4年度 4名（他、特別養子縁組手続者等6名）